第５章 地域別計画

本章では、区内を７つの地域に分け、それぞれの地域について、地域の特性を踏まえたみどりの取組方針や生物多様性の確保の方針を示します。

なお、地域別計画策定にあたっては、関連する計画と整合を図ります。

各地域を構成する町丁目は、以下の通りです。

各地域を構成する町丁目

地域		地域の構成
1	小松川・平井地域	小松川一丁目から四丁目、平井一丁目から七丁目
2	中央地域	中央一丁目から四丁目、松島一丁目から四丁目、松江一丁目から七丁目、東小松川一丁目から四丁目、西小松川町、大杉一丁目から五丁目、西一之江一丁目から四丁目、春江町四丁目、上一色一丁目から三丁目、本一色一丁目から三丁目、一之江一丁目から八丁目、西瑞江四丁目一番地から二番地・十番地から二十七番地、江戸川四丁目十五番地から二十五番地、松本一丁目・二丁目、興宮町
3	葛西地域(北部)	春江町五丁目、西瑞江五丁目、江戸川五丁目・六丁目、一之江町、二之江町、船堀一丁目から七丁目、宇喜田町、東葛西一丁目から三丁目、西葛西一丁目、中葛西一丁目から二丁目、北葛西一丁目から五丁目
4	葛西地域(南部)	東葛西四丁目から九丁目、西葛西二丁目から八丁目、中葛西三丁目から八丁目、南葛西一丁目から七丁目、清新町一丁目・二丁目、臨海町一丁目から六丁目、堀江町
5	小岩地域	東小岩一丁目から六丁目、西小岩一丁目から五丁目、南小岩一丁目から八丁目、北小岩一丁目から八丁目
6	鹿骨地域	新堀一丁目・二丁目、春江町一丁目、谷河内一丁目、鹿骨町、鹿骨一丁目から六丁目、上篠崎一丁目から四丁目、篠崎町一丁目・二丁目・七丁目・八丁目、西篠崎一丁目・二丁目、北篠崎一丁目・二丁目、東松本一丁目・二丁目
7	東部地域	春江町二丁目・三丁目、東瑞江一丁目から三丁目、西瑞江三丁目・四丁目五番地から九番地、江戸川一丁目から三丁目・四丁目一番地から十四番地、谷河内二丁目、下篠崎町、篠崎町三丁目から六丁目、南篠崎町一丁目から五丁目、東篠崎町、東篠崎一丁目・二丁目、瑞江一丁目から四丁目

1．小松川・平井地域

(1) 地域の概況

① 地域の成り立ち

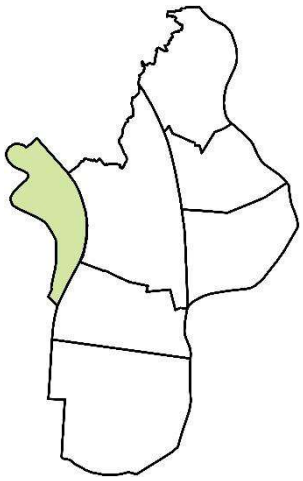

小松川・平井地域は、区の西端に位置し、江東区、墨田区、葛飾区と隣接した、荒川・中川と旧中川に囲まれた地域です。

明治時代に平井駅が開業し、大正時代には耕地整理事業*により基盤整備や工場立地が進み、昭和初期には平井駅周辺に商店街が形成されました。戦後は区外へ工場が移転し、住宅開発が活性化するようになり、住宅が密集する市街地へと変わりました。小松川地区では、市街地再開発事業により、大規模な住宅団地や大島小松川公園が整備されました。平井地区は、早くに商業が発展した地区であり建築物の老朽化などが進んでいますが、補助第120号線や公共インフラ整備、駅前地区での共同建替えなどが実施されました。また、地域内には、平井聖天や平井の渡し、荒川ロックゲート、寺社集積など、歴史を感じる資源が点在し、約1,000本の桜(小松川千本桜)が植栽された荒川の河川景観や、自然に配慮して整備された旧中川の自然環境、道路整備に合わせて植栽された街路樹など、みどりが豊富に整備されています。

現在は、平井駅周辺において、商業の活性化や新たな賑わいの創出に向けたまちづくりが進展しています。

② 人口・世帯

人口は、平成31(2019)年までは微増の傾向にありましたが、その後減少に転じ、令和５(2023)年には55,732人となっています。ピークの57,764人から約2,000人減少しています。

世帯数は、令和４(2022)年はやや減少に転じましたが、全体的には増加傾向にあり、令和５(2023)年には29,147世帯となっています。

みどりの面積は、平成28(2016)年に164.2ha、令和３(2021)年に161.9haとやや減少しています。

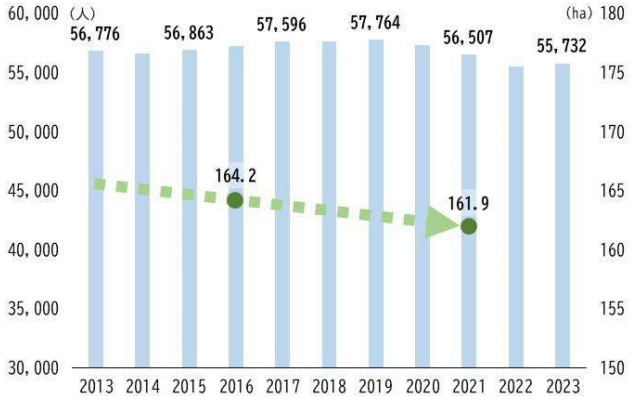

小松川・平井地域の人口推移と
みどりの面積(ha)

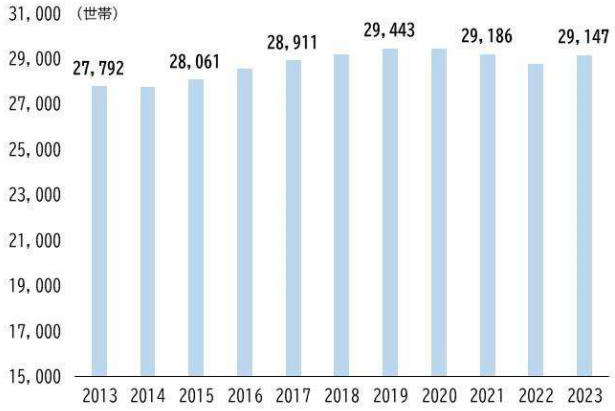

小松川・平井地域の世帯数推移

③ 土地利用

- 市街地再開発事業によって整備された小松川地区では、集合住宅を中心とした土地利用となっています。
- 平井地区は独立住宅が中心の土地利用となっており、中小規模の工場も点在しています。
- 旧中川沿線は、大規模な工場が点在し、住工が共存する土地利用となっています。

土地利用（小松川・平井地域）

（令和３（2021）年度区部土地利用現況調査）

④ みどりの現状

- 小松川地区には大島小松川公園などの大規模な公園が整備されており、平井地区には小規模な公園が点在しています。
- 荒川右岸全域には公園・運動場など、旧中川左岸の一部には原野・森林(葦原(あしはら))が広がっており、みどりのオープンスペースが豊かなエリアとなっています。
- 本地域には39園の公園があり、このうち1,000㎡未満の公園は21園(53.8%)、1,000以上2,500㎡未満の公園は7園(17.9%)、2,500㎡以上の公園は11園(28.2%)となっています。
- 本地域のみどりの目標に対する現状は以下のとおりです。

指　　標	現状値
地域のみどり率	44.7%
区民一人あたりの公園面積(陸域)	7.6m^2
身近な公園の充足率	94.4%

※　みどり率は平成30(2018)年の数値を使用

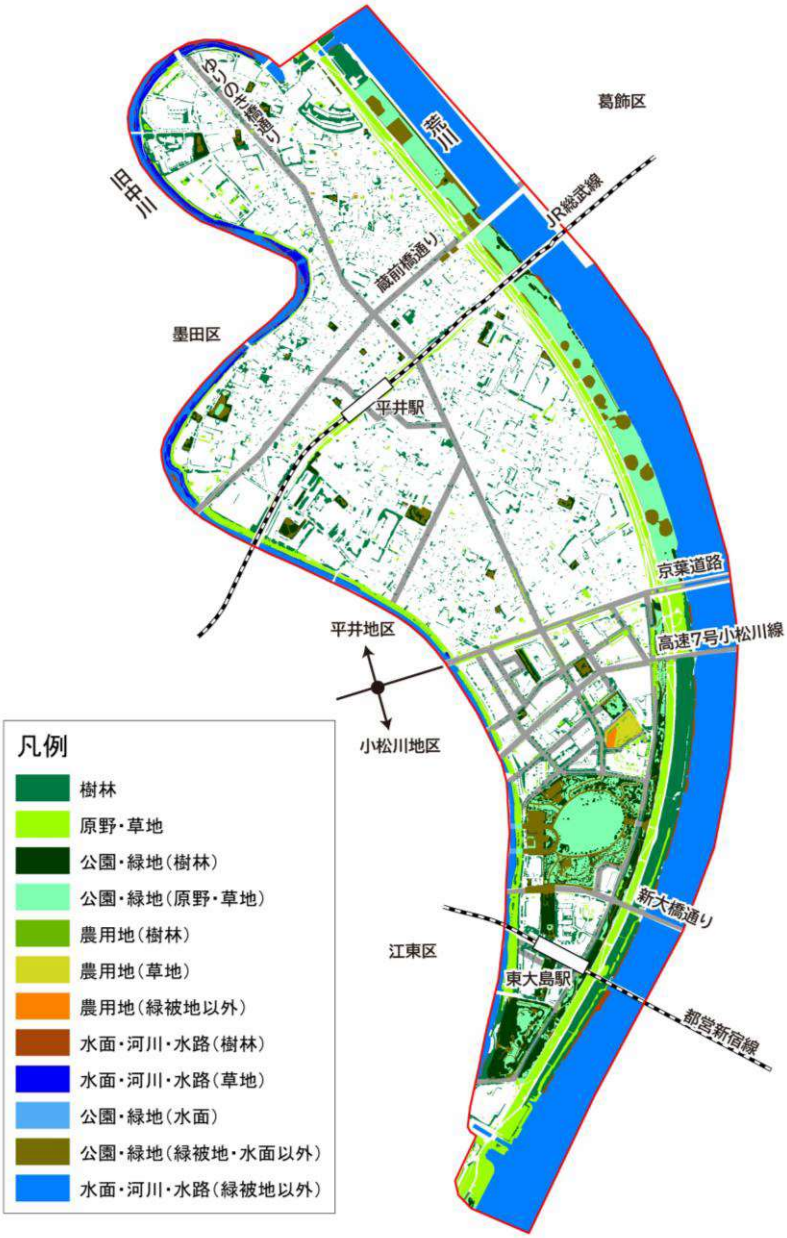

みどりの状況(小松川・平井地域)

(2) これまでの取組

年	主な取組
明治 32(1899)年	総武鉄道(現ＪＲ総武線)平井駅開業
昭和 ６(1931)年	荒川放水路開削工事竣工
昭和 47(1972)年	小松川運動公園開園
昭和 53(1978)年	都営新宿線東大島駅開業
昭和 55(1980)年	平井運動公園開園 亀戸・大島・小松川地区の市街地再開発事業に着手(完了)
平成 ２(1990)年	小松川地区の高規格堤防整備着手(完了)
平成 ９(1997)年	大島小松川公園開園 平井七丁目地区の高規格堤防整備着手(完了)
平成 15(2003)年	小松川千本桜完成 下平井水辺の楽校登録
平成 17(2005)年	荒川ロックゲート完成
平成 23(2011)年	旧中川の護岸整備が完了
平成 30(2018)年	旧中川のカヌー体験教室開催
令和 ３(2021)年	旧中川カヌーツーリング開催

(3) 魅力と課題

① 魅力

【豊かな水辺とみどり】

- 小松川・平井地域は、河川に囲まれ、大規模な河川緑地が広がっており、豊かな水辺とみどりに囲まれた地域となっています。
- 荒川の高規格堤防上の広場には、小松川千本桜が整備され、桜以外にも四季折々の花々が楽しめます。さらに、「小松川千本桜を愛する会」をはじめ、市民団体による活動が活発になっています。
- 市街地再開発事業によって新しいまちなみとなったエリアでは、街路樹や敷地内への植栽など、豊かなみどりが計画的に配置されています。
- 本地域は、荒川・中川と旧中川の貴重な水辺空間に囲まれていることや、大規模な公園整備、まちづくりと一体となったみどりの整備などがなされていることから、エコロジカルネットワークが形成され、旧中川ではカワセミの営巣が確認されるなど貴重な生物種が生息しています。河川敷やビオトープでは、そのような生物と触れ合うことも可能です。

【スポーツ・レクリエーション】

- 大島小松川公園は、旧中川・荒川との一体性により、地域住民にうるおいや安らぎを与えるとともに、スポーツ・レクリエーションを楽しめる空間となっています。
- 平井運動公園・小松川運動公園は荒川河川敷を活かして整備された公園であり、野球場や少年サッカー場、ソフトボール場などがあり、自然の中でスポーツを楽しむ環境が整っています。
- 旧中川は護岸整備により親水性が向上し、近年は旧中川ボートフェスティバルやカヌー体験教室が開催されるなど、水辺利用による賑わいが創出されています。

【魅力ある歴史資源】

- 平井地区は、古くにまちが形成されたため、旧道や寺社など多くの歴史資源があります。そのような歴史資源とみどりが融合した、地域ならではの景観がみられます。

② 課題

【都市基盤整備、防災への配慮】

- 小松川地区は、市街地再開発事業により、大規模公園や水辺空間などが整備されていますが、特に平井地区の密集市街地では、小規模な公園などは点在しているものの、十分なオープンスペースが確保できていない状況です。また、細街路の多い既成市街地では、まちづくりに合わせて、防災の視点からグリーンインフラなどによるみどりの充実が必要です。
- 平井駅周辺は、地区の拠点として賑わいの創出が求められるとともに、駅前にふさわしいオープンスペースやみどりの確保を進めることが必要です。

平井駅北口

平井親和会商店街

【多様な生物種の保全】

- 地域内には大規模公園や河川緑地があるものの、まちなかには生物多様性拠点となるような場所が少ない状況です。また、多様な生物種が確認されているものの、外来種も多いことから、ウラギクなど、現在確認されている重要種や貴重な在来種を守っていくことが必要です。

小松川千本桜

旧中川

(4) 地域の将来像と方針

① 将来像

新旧のまちを大河川に咲く桜が繋ぐ水辺豊かなまち

② 方針

◆都市基盤を活かした水とみどりのネットワーク拡充

- 平井地区では、まちづくりに合わせて、防災に寄与するみどりを充実させます。また、駅周辺は地域のみどりの拠点・地域の玄関口として魅力的なみどりの景観形成を進め、賑わいを創出します。
- 蔵前橋通り、京葉道路、ゆりのき橋通りなど、幹線道路の街路樹を活かしたみどりのネットワーク整備を推進します。
- 旧道や寺社などの多くの歴史資源とみどりを融合させた環境づくりを進めます。

◆公園の有効活用

- 大島小松川公園をみどりの拠点と位置づけ、地域住民のレクリエーションの場や、生物多様性拠点としての拡充を図ります。
- 平井公園や小松川ゆきやなぎ公園など比較的規模の大きな公園は、ボランティア活動やイベント会場となるなどコミュニティ拠点としての役割を担っています。また、「小松川千本桜を愛する会」などの団体と、引き続き協働していきます。今後もこれらの拠点を中心として、地域全体にみどりの運動を広げていきます。

◆河川や公園を活用した生物多様性の保全

- 荒川・中川、旧中川、補助第 120 号線をエコロジカルネットワーク、大島小松川公園を生物多様性拠点として位置づけ、エリア特性に応じた生物多様性の保全を行います。
- 身近な公園の整備を行う際は、まちなかの生物多様性拠点となるように配慮し、整備を推進します。
- 自然に配慮して整備された旧中川では自然環境が再生されており、引き続き保全・育成していきます。
- 荒川河川敷では、干潟や葦原（あしはら）など自然環境保全を引き続き行っていきます。また、下平井水辺の楽校や専門職大学など、自然環境保全とともに環境学習の場として活用できる拠点を拡充していき、意識啓発などに努めます。

◆豊かな水辺空間を活かした環境づくり

- 荒川河川敷などの豊かな水辺空間では、スポーツやレクリエーション機能の充実や河川景観の向上を図ります。
- 水辺空間の活用として、旧中川ではカヌー体験教室が開催されています。このような取組を拡大させ、水辺に親しめる機会を充実させていきます。

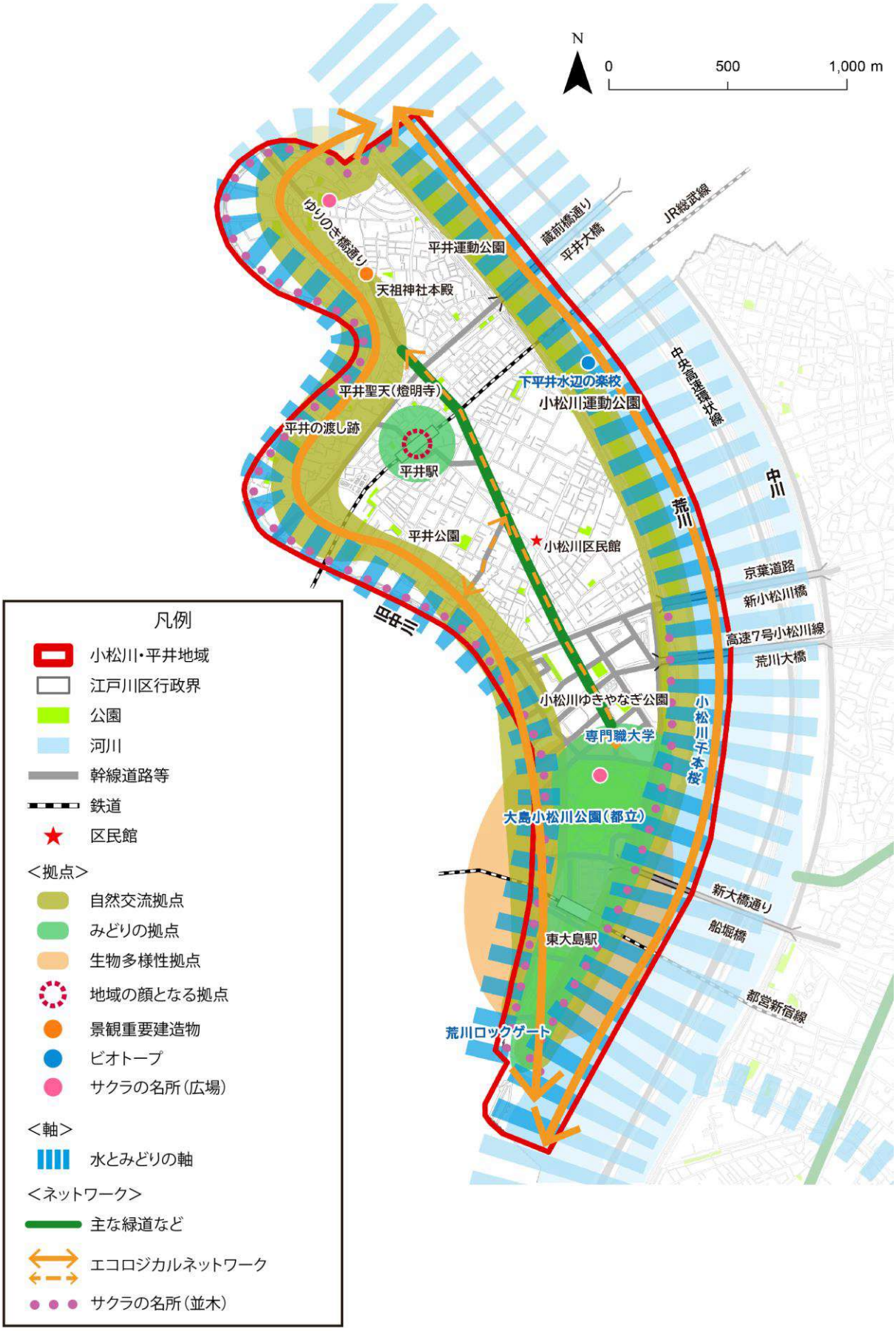

みどりと生物多様性の方針図(小松川・平井地域)

2. 中央地域

(1) 地域の概況

① 地域の成り立ち

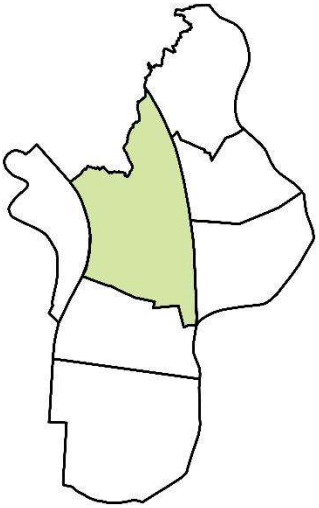

中央地域は、区の中央に位置し、葛飾区と隣接した、荒川・中川と新中川に囲まれた新大橋通り以北の区域です。

昭和23(1948)年に区役所が小松川から中央地域に移転したことで行政拠点となり、グリーンパレス、総合文化センター、中央図書館などの文化施設が充実したまちとなっています。また、昭和50年代に下水道の普及が進み、親水公園が整備されたことにより、住環境の改善が図られました。昭和60年代には交通基盤や駅前広場の整備などが進展し、交通利便性も大きく向上しています。親水公園をはじめとした豊かな水辺空間、農地などの貴重な自然資源を有しています。

今後は、文化施設の集積や親水公園などの水辺環境を活かしながら、住環境の更なる魅力向上を図ります。

② 人口・世帯

人口は、平成31(2019)年までは増加傾向にありましたが、その後減少に転じ、令和５(2023)年には137,781人となっています。ピークの141,121人から約3,300人減少しています。

世帯数は、増加傾向にあり、令和５(2023)年には67,942世帯となっています。

みどりの面積は、平成28(2016)年に174.5ha、令和３(2021)年に171.8haと減少しています。

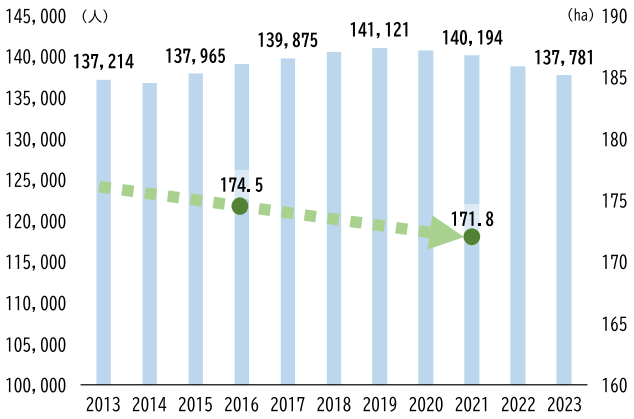

中央地域の人口推移と
みどりの面積(ha)

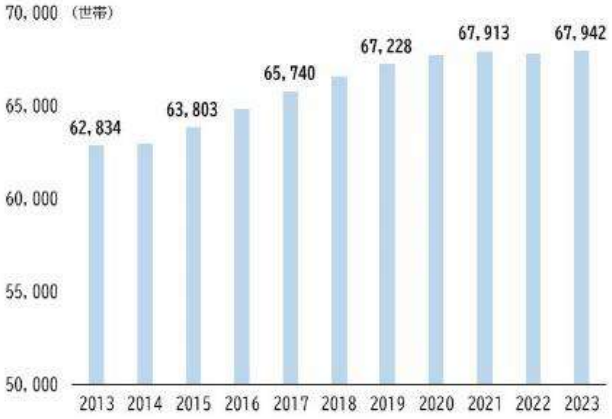

中央地域の世帯数推移

③ 土地利用

- 地域全体として独立住宅や集合住宅が多く、住宅、商業、工場、事業所などが混在した土地利用となっています。
- 地域の中央部である中央、松江、西一之江では工場の集積が見られます。
- 上一色、本一色、興宮町、松本、大杉、一之江などの環七通り周辺は、独立住宅が中心の土地利用となっており、一部で不整形な街区が見られます。

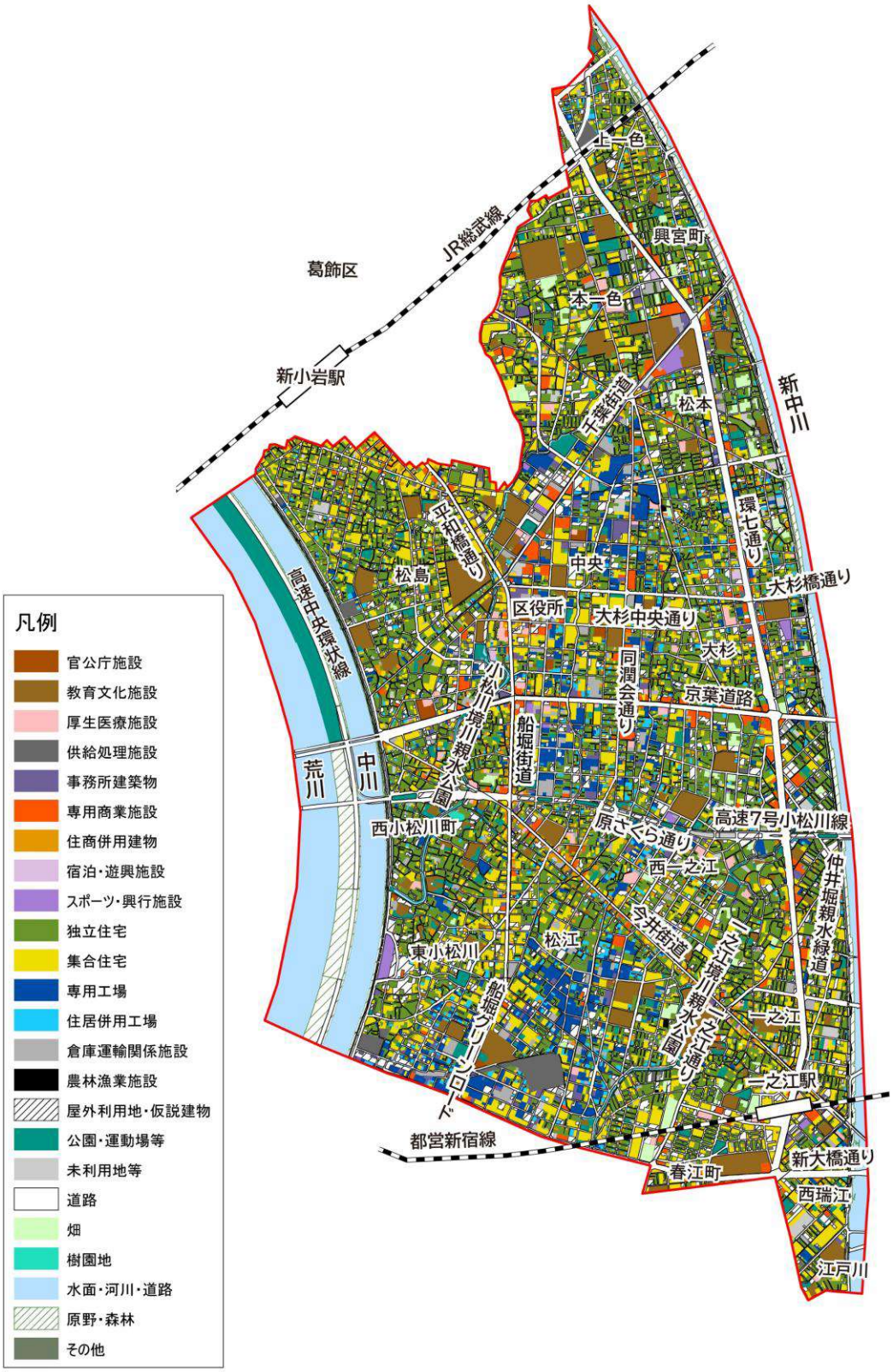

土地利用（中央地域）
（令和３（2021）年度区部土地利用現況調査）

④ みどりの現状

- 南北に親水公園が整備され、まちなかには身近な公園がバランスよく整備されています。
- 戸建ての住宅地の中に農地が点在しています。
- 本地域には 138 園の公園があり、このうち 1,000 ㎡未満の公園は 75 園(54.3%)、1,000 以上 2,500 ㎡未満の公園は 46 園(33.3%)、2,500 ㎡以上の公園は 17 園(12.3%)となっています。区民一人あたり公園面積は７地域で一番少ない状況です。
- 本地域のみどりの目標に対する現状は以下のとおりです。

指　　標	現状値
地域のみどり率	24.2%
区民一人あたりの公園面積(陸域)	1.9m²
身近な公園の充足率	95.0%

※　みどり率は平成30(2018)年の数値を使用

※　一之江境川親水公園は中央地域と葛西地域（北部）にまたがっているため、園数は両地域において１園ずつ、面積は分割して計上

みどりの状況(中央地域)

(2) これまでの取組

年	主な取組
昭和 6(1931)年	中川放水路(中川)開通
昭和 37(1962)年	区役所新庁舎(現庁舎)落成
昭和 38(1963)年	新中川放水路(新中川)開通
昭和 49(1974)年	「親水公園を愛する会」順次結成
昭和 57(1982)年	小松川境川親水公園順次開園
昭和 60(1985)年	小松川境川親水公園完成
昭和 61(1986)年	都営新宿線一之江駅開業
平成 4(1992)年	仲井堀親水緑道完成
平成 8(1996)年	一之江境川親水公園完成
平成 18(2006)年	一之江境川親水公園沿線景観地区指定
平成 22(2010)年	一之江抹香亭開園
平成 24(2012)年	かんたんの里開園

(3) 魅力と課題

① 魅力

【うるおいある親水公園】

- 小松川境川親水公園、一之江境川親水公園は水とみどりのネットワークを形成し、親水公園沿いのみどりにより四季を感じることができる空間になっています。また、一之江境川親水公園沿線は、全国初の景観地区に指定され、親水公園だけでなく、周辺と一体となった景観形成を促進しています。
- 親水公園の一部や原さくら通りなどには桜が植栽され、桜の名所と呼ばれるエリアが点在しています。

【生物多様性拠点】

- まちなかには親水公園や親水緑道が整備されていることから、豊かな生物多様性ネットワークが形成されています。
- 荒川・中川と新中川に挟まれており、荒川と中川の間の中堤には多くの自然地が残り、新中川には多自然型護岸が多く整備されています。
- 「かんたんの里」のはらっぱや「一之江ひだまり公園」の雨水貯留槽の雨水を活かした池など、生物の生息環境に配慮した空間整備がされていることから、小さな生物多様性拠点が点在し、中央森林公園では日本最小のタカである「ツミ」の繁殖が確認されました。
- 一之江境川親水公園では、魚や昆虫、水生植物が生息できるように、新中川から取水し、水深や川底に工夫をしています。

【地域コミュニティ】

- 寺社や農地が集積し、歴史とみどり、農とみどりが調和したまちなみが形成されています。
- 文化施設が集積しており、これらの施設は地域の歴史や農業文化、みどりや生物多様性に触れ合うことができる場として、活用されています。
- 地域住民により、「親水公園を愛する会」が結成されており、各種イベントの開催、自然観察会、清掃などを実施しています。

中央地域まつり

小松川境川親水公園

② 課題

【河川における親水空間の整備・拡充】

- 荒川と中川の間の中堤は、自然地が多く存在し身近に自然と親しむことのできる環境が充実しています。しかし、市街地からは河川越えなければアクセスできない環境にあるため地域住民の日常的な利用は少ない状況になっています。

【防災性向上に資する新たなみどり空間の確保】

- 駅周辺などでは、土地区画整理事業により都市基盤が整備され、良好な住環境やみどり環境が形成されています。一方で、木造住宅が密集している地域も多く、そのような地域ではみどりが少なくなっています。また、地域全体として、公園は小規模のものが多く、規模の大きな公園が不足しています。

【農地の保全】

- 生産緑地、宅地化農地がともに減少を続ける中で、地域に点在する貴重な農地を保全するための取組が必要です。特に生産緑地は、地区指定後 30 年が経過すると指定解除が可能となるため、これらの農地を保全するため特定生産緑地への指定推進や、都市農地貸借円滑化法に基づく農地の貸借など様々な対策が求められます。

(4) 地域の将来像と方針

① 将来像

親水公園のせせらぎと地域活力にあふれたまち

② 方針

◆幹線道路を活用したエコロジカルネットワークの形成

- 幹線道路の多くは荒川・中川、新中川や親水公園に繋がるため、アクセス環境の改善とあわせてエコロジカルネットワークの形成を意識し、生物の生息空間となるような街路樹整備を促進します。

◆親水公園を軸としたみどりのまちづくり・生態系の保全

- 地域を縦断するように２つの親水公園が整備され、特徴的な空間が形成されています。親水公園を水とみどりの生活軸と位置づけ、親水性や豊富なみどりの空間を拡充するとともに、エコロジカルネットワークの形成にも力を入れていきます。
- 「親水公園を愛する会」などの区民団体と連携し、みどりのまちづくりや生態系の保全を図ります。
- 「かんたんの里」や「一之江ひだまり公園」などの小さな生物多様性拠点を活用し、講習会や生物観察会を行います。

◆密集住宅市街地整備促進事業などのまちづくりに合わせた新たなみどりの創出

- 密集住宅市街地整備促進事業などのまちづくりに合わせ、公園の整備・拡充や街路樹、生垣などの新たなみどりの創出を図ります。
- より規模の大きい公園を充実させるため、既存公園に隣接する土地の取得など、機会をとらえた整備を進めます。

◆点在する農地の保全・活用

- 地域の北部や東部には農地が多いエリアが点在しています。生産緑地指定の計画的な誘導、宅地化農地の保全、営農支援や農地の貸借など、農地を減少させないための取組を進めていきます。

◆集積する文化施設を活用した歴史やみどりの情報発信

- 中央地域には、総合文化センターや郷土資料館などの公共施設、一之江抹香亭、松本弁天、香取神社などの歴史文化施設が集積しています。これらの施設を活用し、本区の歴史やみどりについて情報発信するなど、区民のみどりに対する関心向上を図ります。

みどりと生物多様性の方針図（中央地域）

3. 葛西地域(北部)

(1) 地域の概況

① 地域の成り立ち

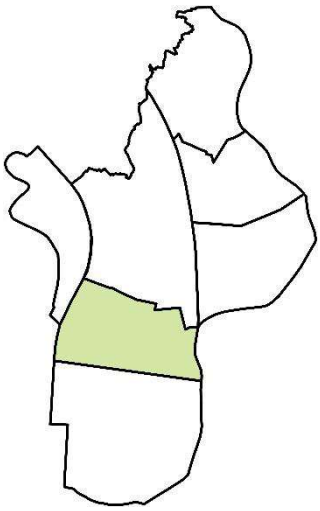

葛西地域(北部)は、区の中央に位置し、江東区、浦安市、市川市と隣接した、荒川・中川と旧江戸川に囲まれた葛西橋通り以北、新大橋通り以南の地域です。

昭和30年代までの人々の生活は農業と漁業が中心であり、水田と蓮田が広がる田園地帯でした。昭和40年代からは、東西線の開通や都営新宿線の船堀駅開業、全国初の親水公園となる古川親水公園の整備などにより、交通利便性や住環境が向上し、まちが発展していきました。平成に入ると、新川では江戸情緒ある河川空間づくりなどが始まり、地域独自の景観形成が行われてきました。また、荒川・中川と旧江戸川の川沿いや、多世代が楽しめる宇喜田公園・行船公園など、多種多様なみどりのオープンスペースがみられます。

今後は、船堀駅周辺への庁舎建設に伴い、みどりあふれる新たな賑わいの創出に向けたまちづくりを進めていきます。

② 人口・世帯

人口は、令和２(2020)年までは毎年増加していましたが、その後減少に転じ、令和５(2023)年には90,978人となっています。ピークの92,552人から約1,500人減少しています。

世帯数は、令和４(2022)年はやや減少に転じましたが、全体的には増加傾向にあり、令和５(2023)年には45,399世帯となっています。

みどりの面積は、平成28(2016)年に137.1ha、令和３(2021)年に136.6haとやや減少しています。

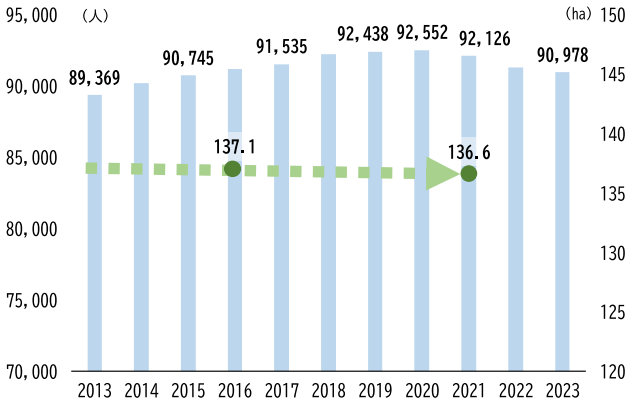

葛西地域(北部)の人口推移と
みどりの面積(ha)

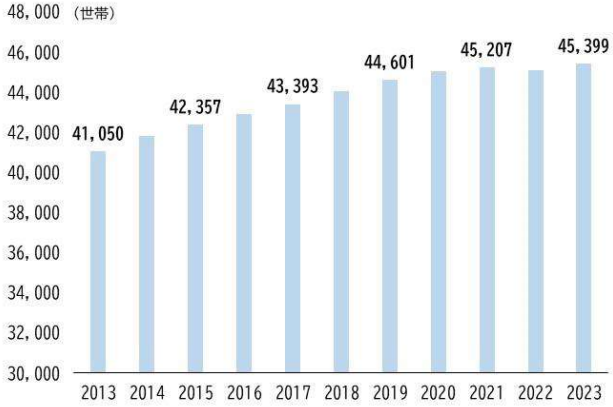

葛西地域(北部)の世帯数推移

③ 土地利用

- 地域全体として、独立住宅と集合住宅が共存する土地利用となっており、一部エリアに大規模な工場や住居併用工場が共存する土地利用もみられます。
- 船堀駅周辺は、商業、集合住宅が混在する土地利用となっています。
- 北葛西一丁目や妙見島では、大規模な工場などが立地し、産業的土地利用が中心となっています。

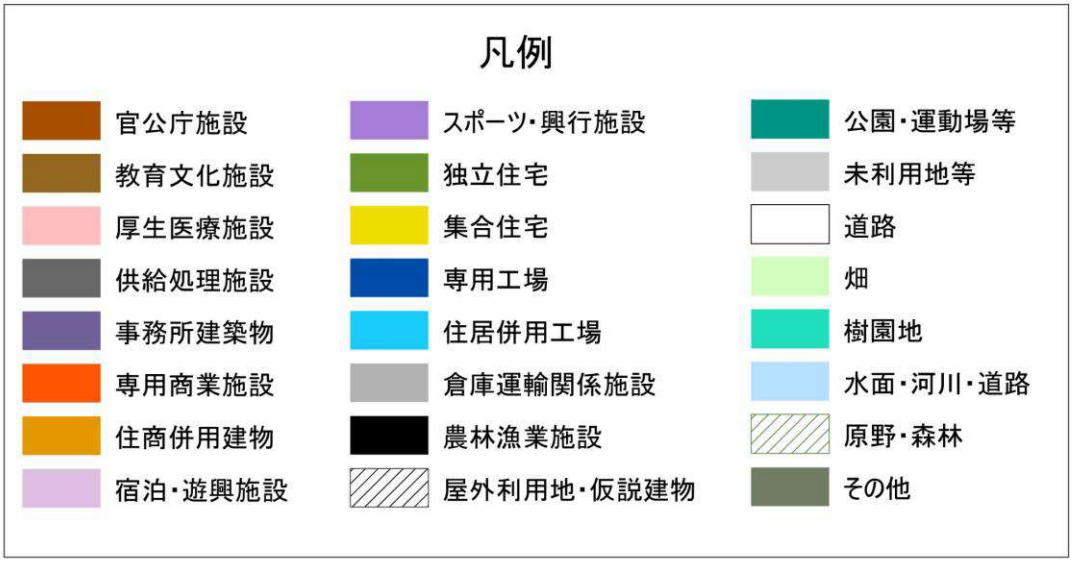

土地利用（葛西地域（北部））
（令和３（2021）年度区部土地利用現況調査）

④ みどりの現状

- 宇喜田公園をはじめとして、大規模～小規模な公園・運動場などが点在しています。
- 荒川・中川、旧江戸川や新川の川沿いや、親水公園(古川親水公園、一之江境川親水公園)、宇喜田公園や行船公園など多世代が楽しめるみどりが整備されています。
- 本地域には61園の公園があり、このうち1,000㎡未満の公園は33園(54.1%)、1,000以上2,500㎡未満の公園は14園(23.0%)、2,500㎡以上の公園は14園(23.0%)となっています。区民一人あたり公園面積は中央地域に次いで少ない状況です。
- 本地域のみどりの目標に対する現状は以下のとおりです。

指　　標	現状値
地域のみどり率	30.2%
区民一人あたりの公園面積(陸域)	2.4m²
身近な公園の充足率	90.6%

※　みどり率は平成30(2018)年の数値を使用

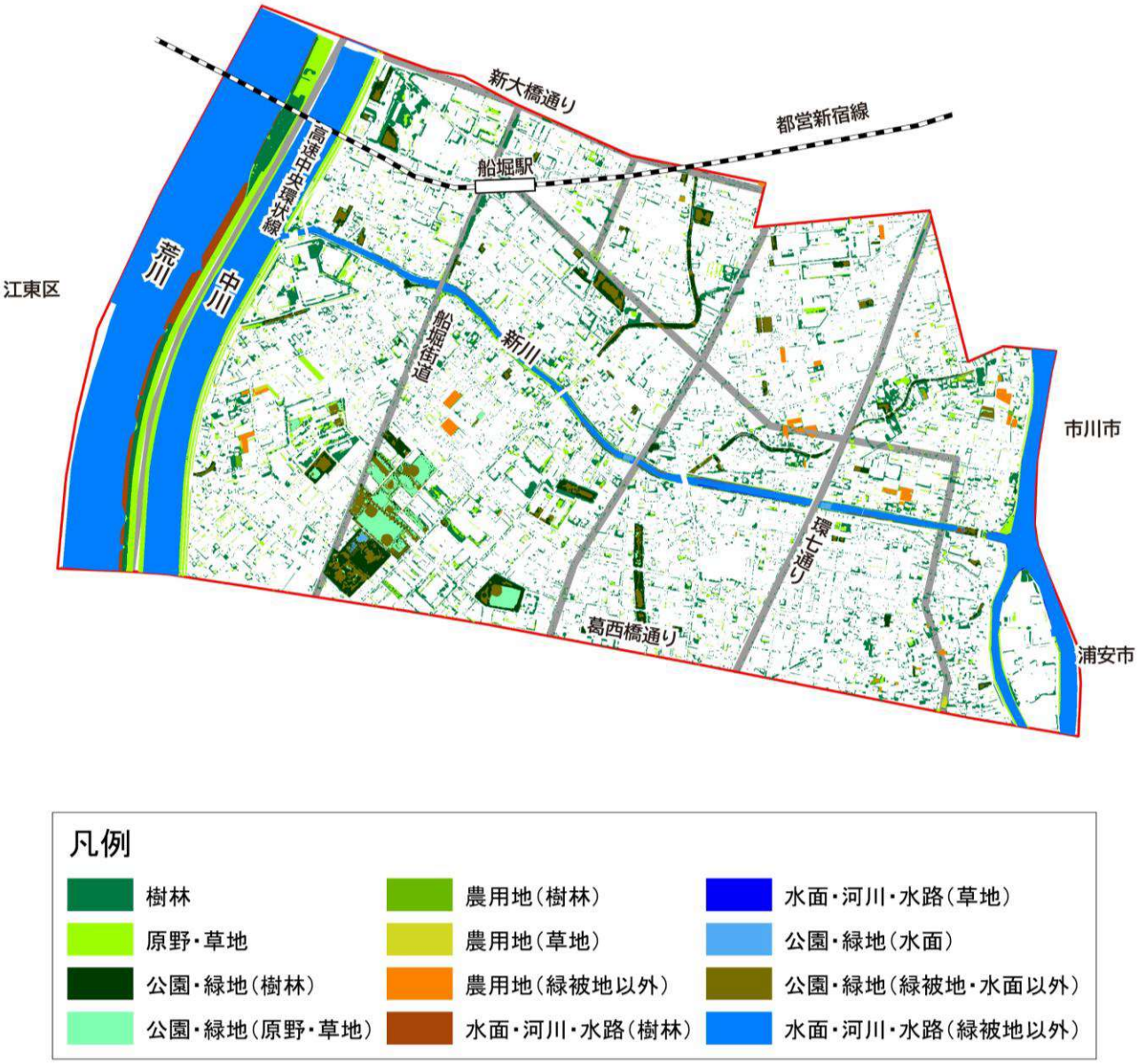

みどりの状況(葛西地域(北部))

(2) これまでの取組

年	主な取組
昭和 6(1931)年	中川放水路(中川)開通
昭和 25(1950)年	行船公園開園
昭和 49(1974)年	古川親水公園完成
昭和 58(1983)年	都営新宿線船堀駅開業
平成 元(1989)年	行船公園に平成庭園・源心庵落成 葛西親水四季の道完成
平成 4(1992)年	新川の護岸工事・耐震工事に着手
平成 8(1996)年	一之江境川親水公園完成
平成 14(2002)年	宇喜田公園開園
平成 18(2006)年	一之江境川親水公園沿線景観地区指定
平成 23(2011)年	古川親水公園沿線景観地区指定
平成 25(2013)年	新川の護岸の耐震化・遊歩道整備完了、新川さくら館開館
平成 27(2015)年	新川千本桜完成

(3) 魅力と課題

① 魅力

【江戸情緒ある河川空間】

- 新川沿川や親水公園などは、江戸情緒あふれる空間やみどりにより四季を感じることができる空間が整備されており、地域らしい景観が形成されています。また、古川親水公園沿川や寺社が集積する東葛西地区は、地域の魅力である歴史資源が残っており、古川親水公園沿線を景観地区に指定し、親水公園だけでなく、周辺と一体となった景観形成を促進しています。
- 町会・自治会が中心となって、古川親水公園の清掃活動などが実施されています。

【水とみどりに親しめる空間】

- 本地域は、荒川・中川及び旧江戸川の大河川に囲まれ、まちなかを流れる新川は水とみどりのネットワークを形成しています。各河川沿いは護岸整備などが進み、散策やサイクリングなどが楽しめる、豊かな親水空間が形成されています。
- 地域住民や地域団体の交流拠点となる、新川さくら館が整備され、イベントなどで賑わいが生まれ、地域コミュニティの育成などにも繋がっています。

【多様な機能を持つ宇喜田公園・行船公園】

- 宇喜田公園には、スポーツ・レクリエーションを楽しむことができる大規模な多目的広場や遊具広場があります。
- 行船公園には、自然動物園や日本庭園、水生池、釣り池などがあり、多世代が楽しめる大規模公園となっています。また、約 600 ㎡の水生池には葦やスイレンといった水生植物が生育し、アズマヒキガエルやギンヤンマなどのトンボ類が生息しており、カワセミの飛来も確認されています。また、公園内では在来種である二ホンミツバチの研究がされています。
- 本区は、戦後にかけて全国有数の金魚生産地となり、現在では養殖業者が減少したものの、その品質は日本のトップクラスを誇り、金魚のふるさと江戸川区と呼ばれ、行船公園では

毎年「金魚まつり」が開催されるなど、金魚との触れ合いや歴史を伝える機会を提供しています。

【船堀駅前周辺地区のまちづくり】

- 船堀駅周辺地区では、令和 12(2030)年度、区役所本庁舎移転が予定されています。船堀駅前周辺地区は、本庁舎移転に合わせ、防災性が高く、みどりと賑わいあふれるまちづくりを進めており、本区や地域の新たな拠点として整備されます。
- 令和５(2023)年３月には船堀駅前地区を対象に「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針」を策定しており、大規模水害から住民の命を守るとともに、新たな時代を見据えた区の中心にふさわしい持続可能な拠点を形成し、まちの価値向上を図ることができる「高台まちづくり」を目指します。

新庁舎外観イメージ

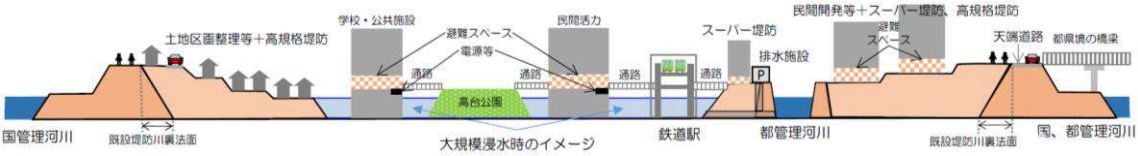

高台まちづくりのイメージ

出典：災害に強い首都「東京」形成ビジョン【概要版】（令和２年12月）

② 課題

【歴史資源の活用】

- 東葛西付近は、寺社が集積する特色ある景観を活かしながら、みどりやオープンスペースが適切に整備された住環境の改善を誘導していくことが求められます。

【多様な水・みどり空間の確保】

- 新川、古川親水公園、一之江境川親水公園、葛西親水四季の道や、船堀グリーンロードなどの整備は進められているものの、生物多様性の小さな拠点がやや少ない状況です。大規模公園だけでなく、小さな生物多様性拠点を整備していくことで、より生物に優しい環境にしていくことが必要です。

古川親水公園

船堀グリーンロード

(4) 地域の将来像と方針

① 将来像

江戸情緒あふれる河川の歴史・文化に新たな拠点が融合するまち

② 方針

◆水とみどり、歴史を活かした環境づくり

- 新川沿いに整備されている江戸情緒あふれる空間や、地域に点在する寺社などの歴史資源を活かし、歴史とみどりが融合した環境づくりを進めていきます。

◆良好な都市基盤を活かした水とみどりのネットワークの拡充

- 船堀駅周辺は、区役所本庁舎移転を契機に「高台まちづくり」を実施し、防災活動拠点を形成するとともに、地域のみどりの拠点および地域の玄関口に相応しい景観を形成します。
- みどり豊かな幹線道路を活用したエコロジカルネットワークの整備を推進します。
- 中央地域～葛西地域(北部)にまたがって船堀街道沿いに整備されている船堀グリーンロードでは四季折々の樹木によるみどりの景観形成を進めます。

新庁舎周辺のみどりのイメージ

◆水辺空間の利活用促進

- 新川や親水公園沿いは、桜並木や親水空間が整備されています。これらをより魅力的な空間として多くの人に利用してもらうために、新川さくら館の活用促進、地域団体との連携、イベントの開催などを促進していきます。

◆生物多様性拠点の整備

- 宇喜田公園・行船公園をみどりの拠点及び生物多様性拠点と位置づけ、レクリエーションや憩いの場としての機能の拡充、生物の生息環境の拡充を図るとともに、船堀街道などの緑道とも隣接していることから、大規模な生物多様性拠点として周辺のネットワークを意識した整備を促進します。
- 小規模な生物多様性の拠点となる場所がやや少ないことから、生物の生息空間に配慮した公園整備を推進します。

◆公園不足地域の解消、公園機能の充実

- 地域の東部には、公園が不足しているエリアが多くなっています。既存の公園機能の充実を図るとともに、まちづくりと合わせた新規公園の整備を進めていきます。
- 集積する寺社などの歴史資源を活かし、適切に公園やみどりのオープンスペースを確保していきます。

みどりと生物多様性の方針図(葛西地域(北部))

4. 葛西地域(南部)

(1) 地域の概況

① 地域の成り立ち

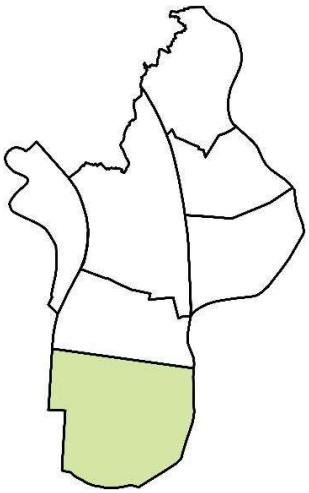

葛西地域(南部)は、区の南端に位置し、江東区、浦安市と隣接しています。荒川・中川と旧江戸川に囲まれた葛西橋通り以南の区域であり、地域南端は東京湾に面しています。

昭和30年代までは農業や干潟を活かした海苔づくりなどが営まれていましたが、昭和40年代の東西線の開通以降、葛西橋通り以南の地域で土地区画整理事業が活発化し、昭和50年代に入ると集合住宅や大規模公園が整備され、良好な住環境をもつまちへと発展しました。昭和60年代以降は、葛西臨海公園駅の開業や葛西臨海公園・葛西海浜公園の開園により、臨海部には、多くの人が訪れる新たなレクリエーション空間が誕生しました。平成30(2018)年には、葛西海浜公園が東京都内で初めて「ラムサール条約湿地」として登録されました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場として使用されたカヌー・スラロームセンターが水上スポーツの賑わいを創出しています。

② 人口・世帯

人口は、令和２(2020)年までは増加傾向にありましたが、その後減少に転じ、令和５(2023)年には162,341人となっています。ピークの164,130人から約2,000人減少しています。

世帯数は、令和４(2022)年はやや減少に転じましたが、全体的には増加傾向にあり、令和５(2023)年には83,162世帯となっています。

みどりの面積は、平成28(2016)年に240.5ha、令和３(2021)年に243.9haと増加しています。

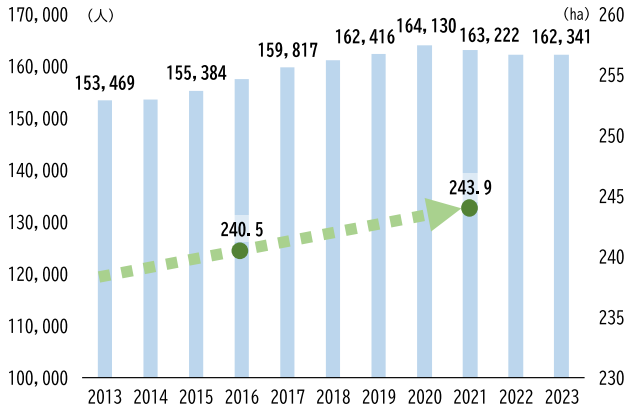

葛西地域(南部)の人口推移と
みどりの面積(ha)

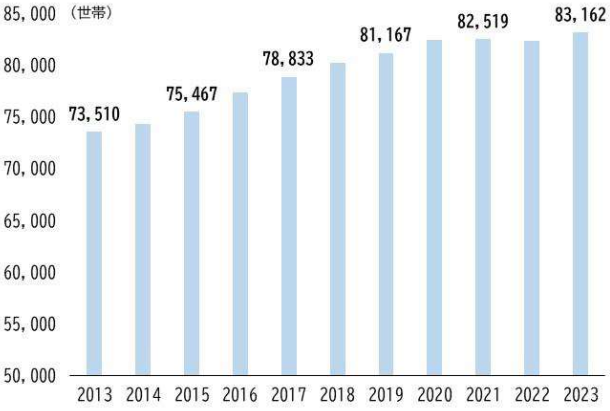

葛西地域(南部)の世帯数推移

③ 土地利用

- 葛西駅・西葛西駅周辺は、商業、集合住宅が混在する土地利用となっています。
- 環七通り沿道には、商業系の土地利用も見られます。
- 土地区画整理事業などが多く実施され、地域全体として、良好な都市基盤をもつ集合住宅が多くなっています。

土地利用（葛西地域（南部））
（令和３(2021)年度区部土地利用現況調査）

④ みどりの現状

- 葛西臨海公園・葛西海浜公園や総合レクリエーション公園といった大規模公園が整備されており、公園・運動場などの占める割合が高くなっています。
- スポーツだけでなく、釣りや水辺でのバーベキューやデイキャンプなどのアクティビティや生物多様性拠点もあり、多様なみどりを楽しめる地域です。
- 本地域には54園の公園があり、このうち1,000㎡未満の公園は12園(22.2%)、1,000以上2,500㎡未満の公園は17園(31.5%)、2,500㎡以上の公園は25園(46.3%)となっています。
- 本地域のみどりの目標に対する現状は以下のとおりです。

指　　標	現状値
地域のみどり率	34.6%
区民一人あたりの公園面積(陸域)	8.4m^2
身近な公園の充足率	93.3%

※　みどり率は平成30(2018)年の数値を使用

みどりの状況(葛西地域(南部))

(2) これまでの取組

年	主な取組
昭和 6(1931)年	中川放水路(中川)開通
昭和 44(1969)年	東西線開通(葛西駅開業)
昭和 54(1979)年	東西線西葛西駅開業
昭和 58(1983)年	総合レクリエーション公園一部開園
昭和 59(1984)年	新左近川親水公園完成
昭和 63(1988)年	京葉線葛西臨海公園駅開業
平成 元(1989)年	葛西臨海公園・葛西海浜公園の一部開園 葛西親水四季の道完成
平成 3(1991)年	新長島川親水公園完成
平成 5(1993)年	総合レクリエーション公園開園
平成 6(1994)年	葛西臨海公園内に鳥類園開園
平成 9(1997)年	左近川親水緑道完成
平成 30(2018)年	葛西海浜公園が「ラムサール条約湿地」として登録
令和 元(2019)年	新左近川親水公園カヌー場完成
令和 2(2020)年	カヌー・スラロームセンター開設
令和 3(2021)年	東京オリンピックでのカヌー(スラローム)競技開催
令和 5(2023)年	魔法の文学館開館

(3) 魅力と課題

① 魅力

【レクリエーション空間】

- 葛西臨海公園には、水族園、鳥類園、大観覧車、ホテルなどの施設が整備されており、葛西海浜公園を含めて、東京湾有数のレクリエーション空間となっています。
- 総合レクリエーション公園は、西葛西駅前から東は旧江戸川に隣接するなぎさ公園までの東西約3㎞にわたり、各種遊び場が連なる個性的な公園となっており、子どもが楽しめる環境が充実しています。
- なぎさ公園内には、「魔法の文学館(江戸川区角野栄子児童文学館)」が開設され、児童文学の素晴らしさを広く世界に向けて発信し、子どもたちが自由に本を選び、手にとって親しむことで、夢のふくらむ豊かな想像力を育むことができる場を創り出しています。
- フラワーガーデンのバラ園やなぎさ公園のツツジ園では、花の見頃の時期には多くの人が訪れ、賑わいの場となっています。
- 令和元(2019)年に新左近川親水公園カヌー場が完成し、四季折々の自然と触れ合いながら、豊かな水辺に親しめるカヌースポーツの拠点が整備されました。初心者から競技者まで幅広い層がカヌーを楽しむことができます。

【みどり豊かな空間】

- 荒川・旧江戸川沿いの緑道は、水とみどり豊かな快適な歩行空間が形成されています。
- 新左近川親水公園周辺には、左近川親水緑道、新長島川親水公園が整備されています。新左近川親水公園では釣りが楽しめ、水辺でのバーベキューやデイキャンプが楽しめる広場も設置されています。
- 計画的な市街地整備が行われた地域であるため、公園などの都市基盤が充実しています。

【豊かな生物多様性】

- 葛西海浜公園沖合の自然干潟である葛西沖三枚洲は、東京湾に残された貴重な自然空間となっており、ラムサール条約湿地にも登録されました。
- 葛西海浜公園は、ラムサール条約の９つの基準のうち、次の３つを満たしています。

  基準４　生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地
  　　スズガモ・カンムリカイツブリが該当
  基準５　定期的に２万羽以上の水鳥を支えている湿地　ガンカモ類が該当
  基準６　水鳥の１種又は１亜種の個体群の１％以上を定期的に支えている湿地
  　　スズガモ・カンムリカイツブリが該当
- 小規模な生物多様性拠点も多くあり、仲町公園では、小規模なビオトープに葦が生え、水生生物やトンボの生息地となっています。清新町緑道の一画にはバタフライガーデンが整備され、様々な種の蝶が集まる空間が整備されています。また、食草植物としてミソハギ・ミカン、吸蜜植物としてランタナ、百日草、ユリオプスデイジーを植栽しています。自然保護や環境教育の目的づくり、訪れる人に蝶の生態や環境について学ぶ機会を提供しています。

バタフライガーデン

葛西臨海公園

② 課題

【都市基盤整備、防災への配慮】

- 東葛西付近は、大半が「区画整理事業を施工すべき区域」に指定されており、狭い道路が多く、公園や広場が不足している公園不足地域が多く存在しています。
  まちづくりに合わせて、防災の視点から、グリーンインフラなどによるみどりの充実が必要です。

【老朽化した大規模公園の更新】

- 総合レクリエーション公園や葛西臨海公園など開園後 30 年以上が経過した公園は施設の老朽化が進んでいます。これらの大規模な公園をこれからも地域の顔として活用していくためには適切な更新や維持管理が必要となります。

(4) 地域の将来像と方針

① 将来像

海をのぞみ、豊かな水・みどり・生物多様性が広がるまち

② 方針

◆総合レクリエーション公園や葛西臨海公園・葛西海浜公園など、地域の顔となる公園を活用したみどり機能の拡充

- 総合レクリエーション公園をみどりの拠点、葛西臨海公園・葛西海浜公園を自然交流拠点及び生物多様性拠点と位置づけます。両公園にはそれぞれ特徴となる施設や遊び場が整備され、区外からも多くの来訪者がみられます。総合レクリエーション公園においては、地域の顔として、公園機能の拡充、適切な更新や維持管理など、みどりの計画的な整備などを進めていきます。

◆豊かな自然環境を活かした生態系の保全とエコロジカルネットワークの形成

- ラムサール条約湿地に登録された葛西海浜公園は、生物多様性拠点として保全に努めます。ラムサール条約は、湿地の「保全・再生」とともに「賢明な利用」を目的とし、これらを促進する「交流・学習」を基本理念としていることから、本公園においても、基本理念に沿った取組を実施していきます。
- 荒川・中川と旧江戸川では多様な生物が確認されており、生物の生息空間を引き続き保全・育成していきます。
- まちなかには大規模公園や親水緑道、親水公園が多く整備され、豊かなみどり空間が広がっています。エコロジカルネットワークや生物の生息空間を意識した整備を促進していきます。
- 仲町公園のビオトープや清新町緑道のバタフライガーデンなどの小規模な生物多様性拠点においては、引き続き生物の生息・成育空間を考慮した維持管理を進めます。

◆親水空間を活用した環境づくり

- 左近川親水緑道、新左近川親水公園、新長島川親水公園周辺を、自然交流拠点と位置づけます。特に新左近川親水公園では、みどりや水辺に親しめるレクリエーション空間が豊富に整備されているため、さらなる賑わいが生まれるような工夫や、機能拡充などを検討していきます。
- 新左近川親水公園では、水辺の賑わいを生み出す空間を整備し、みどりの中で水上スポーツを楽しめる拠点を形成します。

◆公園を活用した防災機能の強化

- 総合レクリエーション公園などの大規模公園には災害に備えた施設などが整備されており、発災時の災害対応や平時の防災訓練などに活用し、地域防災力のさらなる向上を図ります。
- 東葛西付近では公園が不足している地域があり、まちづくりに合わせ、防災に寄与するみどりの拡充など、機能の強化を図ります。

みどりと生物多様性の方針図(葛西地域(南部))

5. 小岩地域

(1) 地域の概況

① 地域の成り立ち

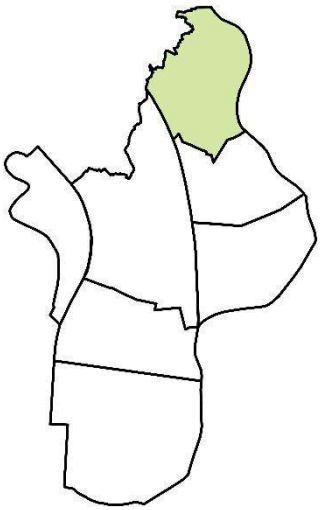

小岩地域は、区の北端に位置し、江戸川と新中川に囲まれた地域で、葛飾区、松戸市、市川市と隣接しています。

明治時代の小岩駅開業により地域が発展し、関東大震災後は市街化が進みました。昭和40年代になると、総武線の複々線化に併せて、小岩駅の駅舎改修や南口商店街のアーケード整備などが行われ、商業地として急速に発展しました。

上小岩遺跡や渡し跡、旧道など歴史を感じる資源を有しているほか、農地が点在する低層の住宅地のまちなみや、親水緑道のネットワークなど、豊かな水とみどりの空間が形成されています。

現在は、地域の拠点である小岩駅周辺で、魅力ある様々なまちづくりが行われています。

② 人口・世帯

人口は、平成28(2016)年以降増加に転じ、令和２(2020)年までは増加傾向が続いていましたが、その後減少に転じ、令和５(2023)年には96,650人となっています。ピークの98,479人から約2,000人減少しています。

世帯数は、全体的には増加傾向にあり、令和５(2023)年には52,539世帯となっています。

みどりの面積は、平成28(2016)年に127.2ha、令和３(2021)年に125.2haとやや減少しています。

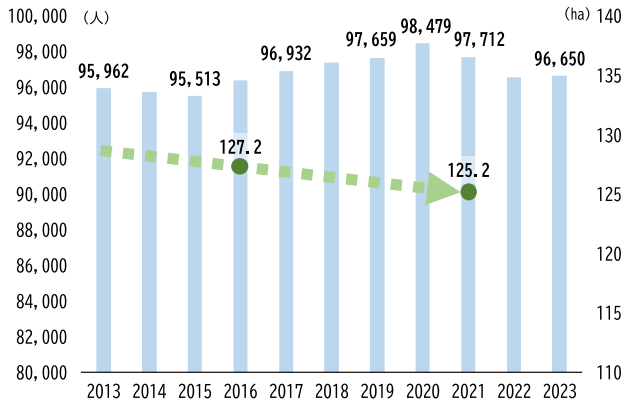

小岩地域の人口推移と
みどりの面積(ha)

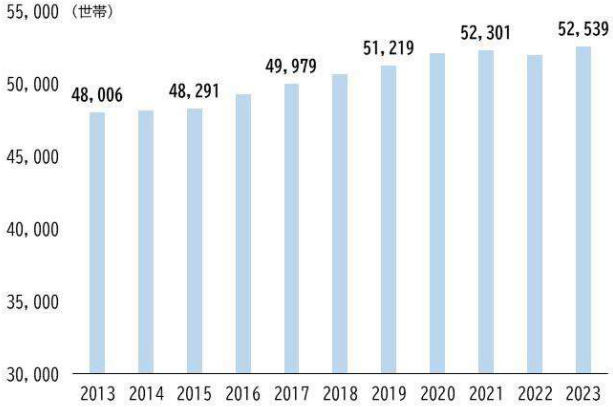

小岩地域の世帯数推移

③ 土地利用

- 江戸川右岸一帯には、大規模な公園・運動場などが整備され、みどりのオープンスペースが広がっており、まちなかには小規模な公園が整備されています。
- 東小岩は農地が点在する住宅地が形成されています。
- 小岩駅・京成小岩駅周辺、蔵前橋通り沿道、千葉街道沿道、柴又街道沿道において、商業施設の立地がみられます。
- 北小岩は整形な区画の住宅地が形成されている一方で、南小岩や西小岩は、街区が不整形な住宅密集地となっており、戸建て住宅と共同住宅が共存している土地利用がみられます。

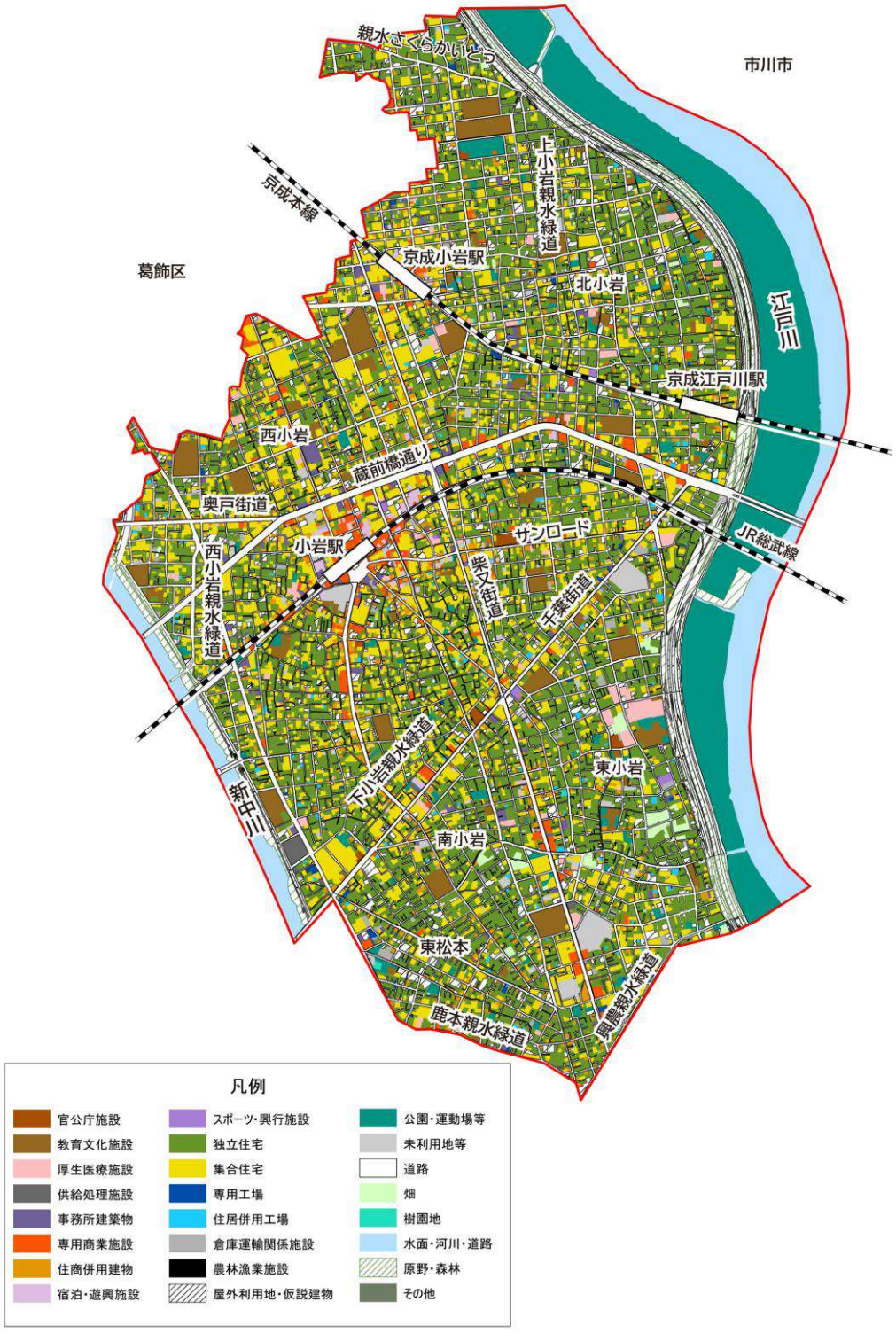

土地利用（小岩地域）
（令和３（2021）年度区部土地利用現況調査）

④ みどりの現状

- 江戸川右岸一帯には、大規模な公園・運動場などが整備され、みどりのオープンスペースが広がっており、まちなかには小規模な公園が整備されています。
- 本地域には65園の公園があり、このうち1,000㎡未満の公園は49園(75.4%)、1,000以上2,500㎡未満の公園は13園(20.0%)、2,500㎡以上の公園は３園(4.6%)となっています。身近な公園の充足率が７地域で一番低くなっています。
- 本地域のみどりの目標に対する現状は以下のとおりです。

指　　標	現状値
地域のみどり率	29.0%
区民一人あたりの公園面積（陸域）	5.1m²
身近な公園の充足率	81.7%

※　みどり率は平成30(2018)年の数値を使用

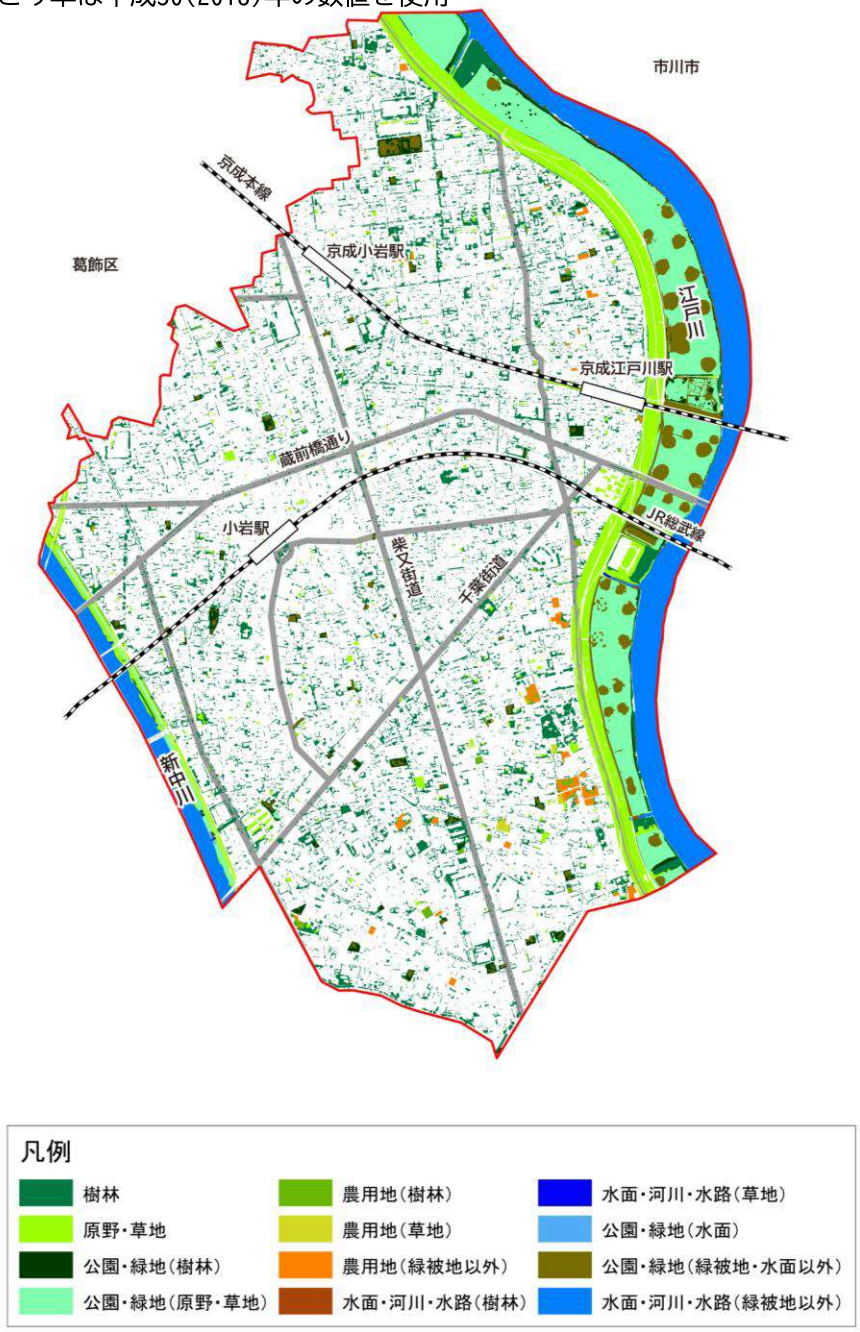

みどりの状況(小岩地域)

(2) これまでの取組

年	主な取組
明治 32(1899)年	総武鉄道(現総武線)小岩駅開業
大正 元(1912)年	京成本線江戸川駅開業
昭和 7(1932)年	京成本線京成小岩駅開業
昭和 27(1952)年	フラワーロードのアーケード完成
昭和 38(1963)年	新中川放水路(新中川)開通
昭和 57(1982)年	小岩菖蒲園開園
昭和 63(1988)年	親水さくらかいどう完成
平成 元(1989)年	西小岩親水緑道完成
平成 2(1990)年	上小岩親水緑道完成 下小岩親水緑道完成
平成 3(1991)年	興農親水緑道完成

(3) 魅力と課題

① 魅力

【歴史資源の点在】

- 北小岩は、柴又街道と江戸川に囲まれ、遺跡や渡し跡、旧道などの多様な歴史を有しているとともに、上小岩親水緑道や親水さくらかいどうなどの親水緑道が整備されています。東小岩は、天然記念物の「影向の松」がある善養寺や農地の集積があり、歴史とみどりが融合した住環境やまちなみが形成されています。

【江戸川河川敷のみどりと生物多様性】

- 江戸川河川敷には、スポーツやレクリエーションを楽しむための空間や、憩い、やすらぎのための空間が形成されています。
- 江戸川やその河川敷には、多様な生物の生息が確認されています。
- 明治 23(1890)年５月 11 日に北小岩四丁目先において、牧野富太郎博士が世界的に見ても例の少ない食虫植物のムジナモを日本で初めて発見しました。ムジナモは水草で光合成もしますが、ミジンコなどを栄養にする食虫植物です。

石碑(ムジナモ発見の地)

【花を通じた賑わい・交流拠点の形成】

- 小岩フラワーロードで開催される花壇コンクール・フラワーまつりや、小岩菖蒲園まつり、善養寺影向菊花大会など、花を通じた賑わいが形成されています。小岩菖蒲園は、５月から６月に約５万本の花菖蒲が咲き誇り、花の名所となっています。

小岩菖蒲園まつり

【ＪＲ小岩駅周辺地区のまちづくり】

- ＪＲ小岩駅周辺地区では、「子どもも大人も熟年者もみんなが安心して暮らし、昼も夜も安全に楽しめるまち。緑やこもれびがあり毎日でも訪れたくなる私たちの憩いの場。みんなに元気を与え、みんなを笑顔にするまち。「百年商栄都市・小岩」その繁栄を人々の和がつなげていく。まちが生活の一部になる。」そんな小岩のまちを目指し大規模なまちづくりを進めています。

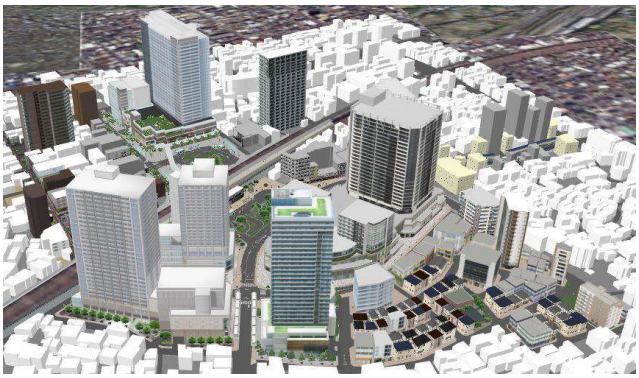

JR小岩駅周辺地区まちづくりイメージ

② 課題

【身近な公園の確保】

- 小岩駅周辺や江戸川沿川の市街地には、木造住宅の密集や細街路が多くみられます。また、特に北小岩には歩いて行ける身近な公園が不足しています。そのような場所では、農地・未利用地の活用や、まちづくりに合わせ、公園の整備が求められます。

【農地の保全】

- 生産緑地、宅地化農地がともに減少を続ける中で、地域に点在する貴重な農地を保全するための取組が必要です。特に生産緑地は、地区指定後 30 年が経過すると指定解除が可能となるため、これらの農地を保全するため特定生産緑地への指定推進や、都市農地貸借円滑化法に基づく農地の貸借など様々な対策が求められます。

(4) 地域の将来像と方針

① 将来像

遺跡が眠る古い歴史と新たなまちづくりにみどりが融合するまち

② 方針

◆小岩駅・京成小岩駅周辺地区などのまちづくりに合わせた新たなみどりの創出

- 小岩駅・京成小岩駅周辺地区のまちづくりに合わせ、地域のみどりの拠点として機能の強化を図るとともに、地域の玄関口として魅力あるみどりの景観形成を進めます。
- 令和元(2019)年にはＪＲ小岩駅周辺地区まちづくり基本計画を策定し、交通広場や南北を繋ぐ道路を整備するとともに、賑わいのある快適な住環境や歩いて楽しめるみどり豊かなゆとりある歩道の形成を進めています。

JR小岩駅北口地区イメージ

サンロード(補助第285号線)イメージ

◆公園、親水緑道、歴史資源を活用した環境づくり

- 小岩フラワーロードの花壇コンクール・フラワーまつりや、小岩菖蒲園まつり、善養寺影向菊花大会などの花を通じたイベントにおいて、みどりの情報発信や賑わいづくりを行っていきます。
- 小岩菖蒲園は、毎年５月から６月には区内外から多くの人々が訪れます。今後は区民との協働で花の名所づくりを進めていきます。
- 地域の各エリアには特徴ある親水緑道が整備され、地域の特徴的な空間が形成されています。親水緑道を水とみどりの生活軸と位置づけ、親水空間や豊富なみどりの空間を拡充するとともに、エコロジカルネットワークの形成にも力を入れていきます。
- 東小岩などに点在する寺社などの歴史資源を活かし、ネットワークを形成しながら、歴史とみどりが融合した環境づくりを進めていきます。
- 身近な公園が不足している北小岩周辺では、農地・未利用地の活用や、まちづくりに合わせた新たな公園の整備を推進します。

◆河川空間を活用したみどり機能の拡充及び生物多様性の保全

- 江戸川河川敷に整備された空間について、みどり機能の拡充と更なる利用促進を図ります。また、河川に生息する生物の生息空間を保全し、生物多様性の回復を図ります。

◆点在する農地の保全・活用

- 地域の北部や南部には農地が多いエリアが点在しています。生産緑地指定の計画的な誘導、宅地化農地の保全、営農支援や農地の貸借など、農地を減少させないための取組を進めていきます。

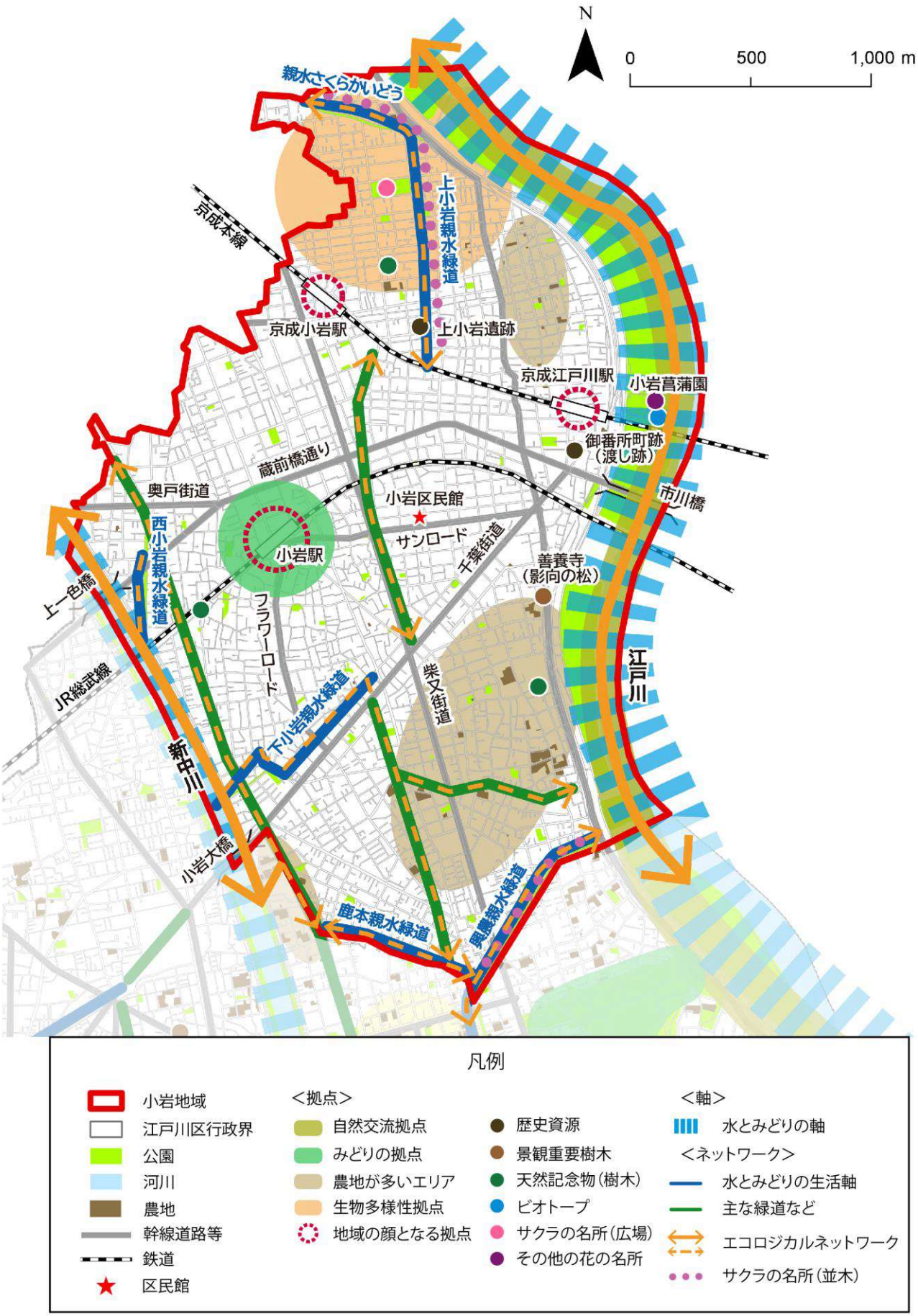

みどりと生物多様性の方針図（小岩地域）

6. 鹿骨地域

(1) 地域の概況

① 地域の成り立ち

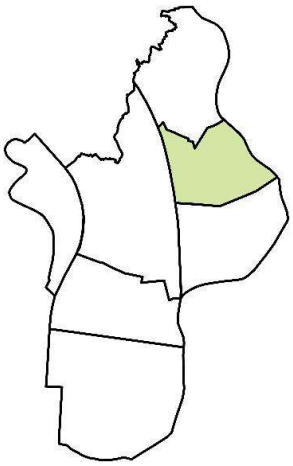

鹿骨地域は、区の東端に位置し、市川市と隣接した、江戸川と新中川に囲まれた小岩地域以南の地域です。

かつては水田の広がる田園地帯であり、昭和初期に現在の東京都農林総合研究センターが開設され、戦後の土地改良事業により街区の基礎が形成されました。昭和60年代になると、篠崎駅開業を契機に、駅周辺で土地区画整理事業が始まり良好な住宅地が形成されました。また、篠崎文化プラザや商業施設も整備され、区民の利便性が向上しました。花卉(かき)や小松菜を栽培する農地、生垣や屋敷林が多く分布しています。

今後は、農地を保全・活用し、地域特性を活かしながら、魅力あるまちづくりを行います。

② 人口・世帯

人口は、令和２(2020)年までは微増の傾向にありましたが、その後減少に転じ、令和５(2023)年には54,455人となっています。ピークの55,554人から約1,000人減少しています。

世帯数は増加傾向にあり、令和５(2023)年には26,651世帯となっています。

みどりの面積は、平成28(2016)年に129.3ha、令和３(2021)年に128.5haとやや減少しています。

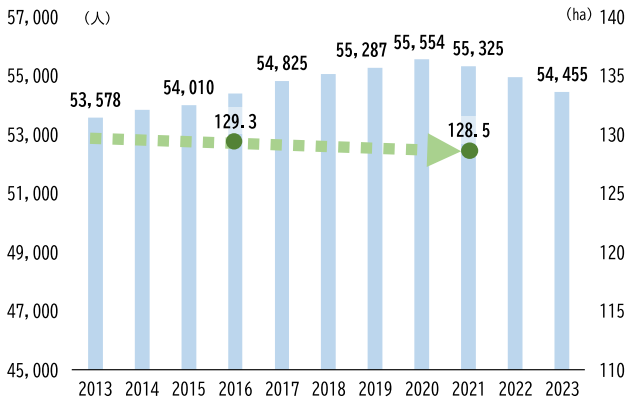

鹿骨地域の人口推移と
みどりの面積(ha)

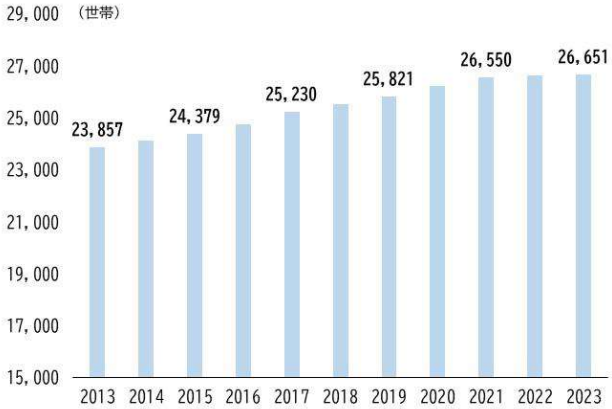

鹿骨地域の世帯数推移

③ 土地利用

- 江戸川右岸一帯や篠崎公園など、大規模なみどりのオープンスペースが整備されています。
- 土地区画整理事業が行われた篠崎駅周辺は、商業施設や集合住宅が立地しています。

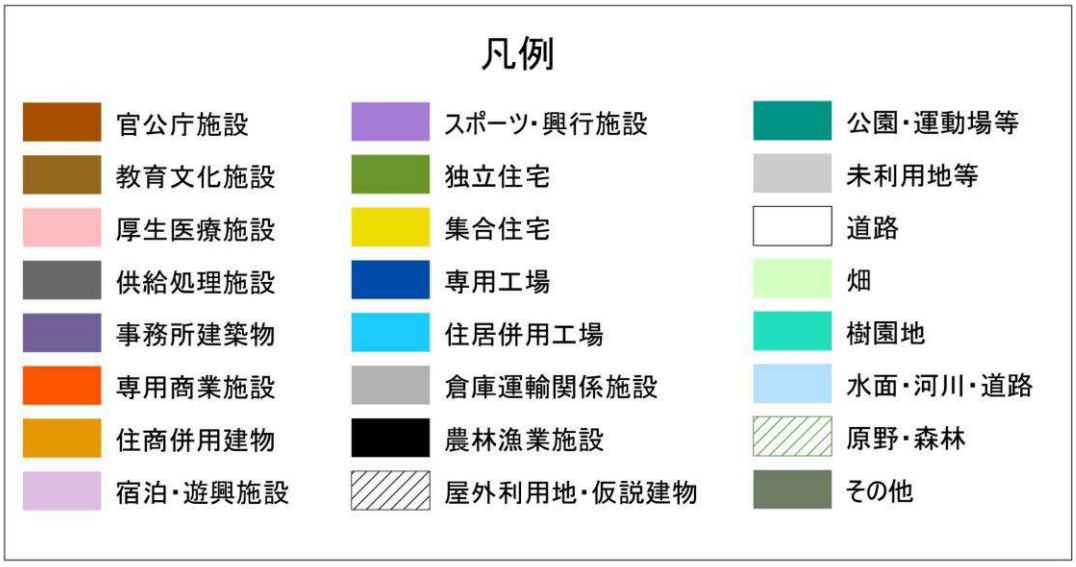

土地利用（鹿骨地域）
（令和３（2021）年度区部土地利用現況調査）

④ みどりの現状

- 江戸川右岸一帯や篠崎公園など、大規模なみどりのオープンスペースが整備されています。
- 花卉（かき）や小松菜を栽培する農地など、都内でも貴重な農の空間がみられます。
- 本地域には51園の公園があり、このうち1,000㎡未満の公園は26園(51.0%)、1,000以上2,500㎡未満の公園は18園(35.3%)、2,500㎡以上の公園は7園(13.7%)となっています。区民一人あたりの公園面積が10㎡を超えており、7地域で最も大きい状況です。
- 本地域のみどりの目標に対する現状は以下のとおりです。

指　　標	現状値
地域のみどり率	36.7%
区民一人あたりの公園面積(陸域)	12.4m²
身近な公園の充足率	95.2%

※　みどり率は平成30(2018)年の数値を使用

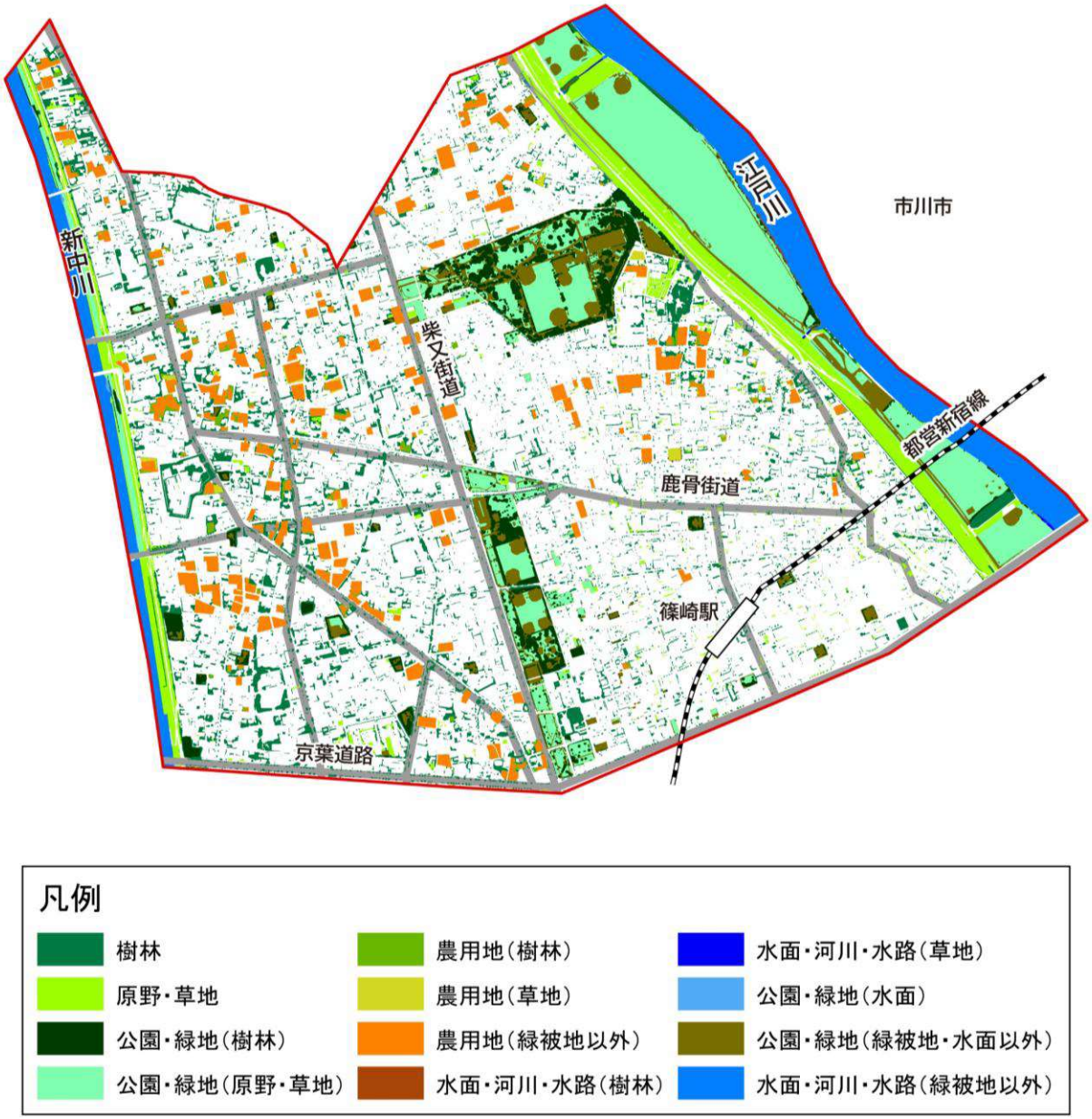

みどりの状況(鹿骨地域)

(2) これまでの取組

年	主な取組
昭和 4(1929)年	東京府立鹿骨園芸採取園(現東京都農林総合研究センター)開設
昭和 38(1963)年	新中川放水路(新中川)開通
昭和 42(1967)年	篠崎公園開園
昭和 61(1986)年	都営新宿線篠崎駅開業
平成 3(1991)年	興農親水緑道完成
平成 7(1995)年	鹿骨親水緑道完成
平成 19(2007)年	浅間神社特別緑地保全地区指定
平成 20(2008)年	本郷用水親水緑道完成
令和 5(2023)年	農の風景育成地区の指定

(3) 魅力と課題

① 魅力

【都内でも貴重な農の空間】

- 昭和4(1929)年に現在の東京都農林総合研究センターが開設され、この周辺は本区の農業振興の拠点となりました。鹿骨地域には、江戸時代から代々小松菜農家を営んできた農家が多く、本地域は区内で有数の小松菜栽培エリアとなっています。また、花卉(かき)栽培もさかんであり、朝顔、サクラソウ、春の七草の寄せ植えなどの草花が生産されています。また、区民農園が集積するほか、生垣や樹木が植えられている農地も多く分布しています。

東京都農林総合研究センター江戸川分場

- えどがわ環境財団により、地域内の生産緑地で、区民とともに花やブルーベリーを育てる取組が実施されており、農地の積極的な活用、触れ合いの促進がなされています。

【歴史資源の点在】

- 鹿骨地域には、「せんげんさまの森」として親しまれている浅間神社、旧鹿骨村の鎮守である鹿島神社などの寺社が分布し、古木や大木も残っており、歴史資源と一体となったみどりがみられます。

せんげんさまの森(浅間神社)

【親水緑道、公園、河川敷】

- 本地域には、鹿骨親水緑道や本郷用水親水緑道など５路線の親水緑道が整備され、水とみどりのネットワークを形成しています。また、篠崎公園や江戸川河川敷などの大規模なオープンスペースも整備され、賑わい拠点となっています。

篠崎公園

鹿骨親水緑道

② 課題

【農地の保全】

- 鹿骨地域を特徴づける農地は減少傾向にあり、今後、営農者の高齢化に伴う担い手不足により、さらに減少することが懸念されます。令和５(2023)年には「農の風景育成地区」に指定されたことからも、農家・地域住民・行政が協力し、農の魅力発信や農を守る機運の醸成、農家の支援などを積極的に行っていく必要があります。

【安全性の確保とみどりの充実】

- 江戸川沿川は、密集する木造住宅の改善と大規模水害に強いまちづくりが求められており、高規格堤防整備と一体となった効果的な緑地整備や市街地整備を検討する必要があります。
- 上篠崎の江戸川沿川での高規格堤防の整備により、安全性を確保しつつ水とみどりのネットワークを形成する必要があります。
- 区内の環状道路を形成する補助第 288 号線の整備が進められており、道路整備に合わせた計画的な街路樹の植栽を検討する必要があります。

(4) 地域の将来像と方針

① 将来像

農の風景を継承し、みどりが住環境と調和するまち

② 方針

◆農の風景の保全・育成

- 「農の風景育成地区」に指定された鹿骨１丁目及び２、３、４、５、６丁目、新堀１丁目の各エリアを農とみどりの拠点として位置づけます。本拠点を中心として、農と住環境が調和したまちなみを保全し、将来へ継承するための取組を実施していきます。
- 営農継続が困難となった農地を、農をテーマとした公園などに整備し、農に触れ、学び、農家との交流を通した『農のファン』を育成する場とします。
- 農の魅力発信など、農家や地域住民と協力して農を守る機運を醸成します。

◆都市計画道路事業や区画整理事業に合わせた新たなみどりの創出

- 篠崎公園周辺のまちづくりでは、高規格堤防事業、都市計画公園事業、土地区画整理事業、都市計画道路事業、都市計画緑地事業を一体的に推進することとしており、江戸川との一体性、良好な住環境の形成、篠崎公園地区の防災機能の充実などを図りながら、計画的に新たなみどりの創出や水とみどりのネットワーク形成を行っていきます。
- 補助第 288 号線の整備に合わせた計画的な街路樹整備を検討します。

◆豊かな水辺空間を活かした生物多様性の保全

- 地域を縦横断するように親水緑道が整備され、地域の特徴的な空間が形成されています。親水緑道を水とみどりの生活軸と位置づけ、親水空間や豊富なみどりの空間を拡充するとともに、エコロジカルネットワークの形成にも力を入れていきます。
- 江戸川と新中川では多様な生物が確認されており、生物の生息空間を引き続き保全・育成していきます。

◆大規模公園の整備促進

- 篠崎公園とその一体をみどりの拠点及び生物多様性拠点として位置づけます。篠崎公園には、野球場、テニスコート、バーベキュー広場などがあり、敷地内には芝山やみどりのオープンスペースが整備されています。地域の顔として、公園機能の拡充やみどりの計画的な整備などを進めていきます。また、生物の生息空間の確保やエコロジカルネットワークを考慮したみどりの配置などを意識し、整備していきます。

  ※バーベキュー広場とテニスコートの一部は、篠崎公園の再整備に伴い閉鎖しています。整備が完了し次第、再開する予定です。

みどりと生物多様性の方針図（鹿骨地域）

7. 東部地域

(1) 地域の概況

① 地域の成り立ち

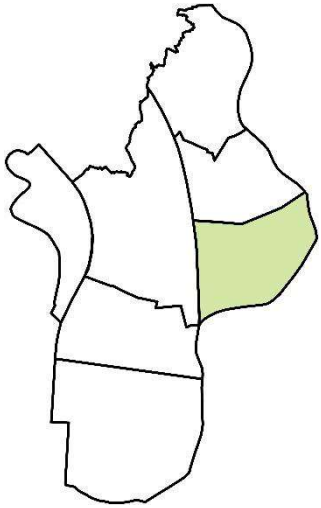

東部地域は、区の東端に位置し、市川市と隣接した、旧江戸川と新中川に囲まれた京葉道路以南の地域です。

明治時代までは水田の広がる田園地帯であり、その後、瑞江地区で区内初となる耕地整理事業が行われ、街区の基礎が形成されました。高度経済成長期になると京葉道路が開通し、昭和60年代には瑞江駅の開業に併せて土地区画整理事業が始まり、良好な市街地環境が整備されるとともに商業集積が進みました。また、一之江名主屋敷や大雲寺などの歴史ある資源や、篠田堀親水緑道などの身近な憩い空間が広がっています。

また、江戸川二丁目のスーパー堤防事業に合わせて整備した東部交通公園は、区内初のゼロエミッションパーク*であり、区内唯一の交通公園となっております。

今後は、旧江戸川沿いに分布するスポーツ・レクリエーション施設などの賑わい資源を活かして更なるまちの魅力向上を図ります。

② 人口・世帯

人口は、平成31(2019)年までは微増の傾向にありましたが、その後減少に転じ、令和５(2023)年には90,216人となっています。ピークの91,346人から約1,000人減少しています。

世帯数は、全体的には増加傾向にあり、令和５(2023)年には43,707世帯となっています。

みどりの面積は、平成28(2016)年に97.9ha、令和３(2021)年に96.0haとやや減少しています。

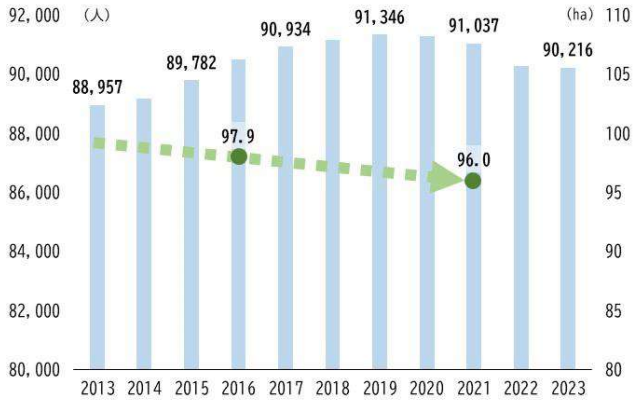

東部地域の人口推移と
みどりの面積(ha)

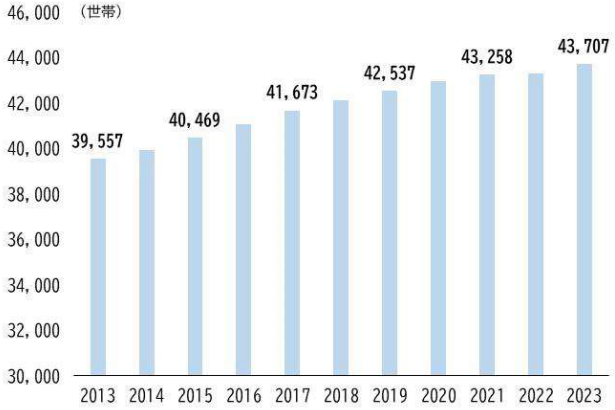

東部地域の世帯数推移

③ 土地利用

- 江戸川、旧江戸川、新中川沿川には、公園・運動場などや原野・森林が広がっています。
- 土地区画整理事業が行われた瑞江駅周辺には商業施設や集合住宅が立地しています。
- 江戸川一・二丁目などでは、短冊状の街区や不整形な街区に住宅が密集する市街地が形成されています。

土地利用（東部地域）
（令和３（2021）年度区部土地利用現況調査）

④ みどりの現状

- 江戸川、旧江戸川、新中川沿川には、公園・運動場などや原野・森林が広がっています。
- 地域北部には中規模な公園・運動場などが多く整備されています。
- 本地域には 86 園の公園があり、このうち 1,000 ㎡未満の公園は 33 園(38.4%)、1,000 以上 2,500 ㎡未満の公園は 28 園(32.6%)、2,500 ㎡以上の公園は 25 園(29.1%)となっています。小規模な公園から大規模な公園までバランスよく整備されていますが、区民一人あたりの公園面積は全区平均よりも少ない状況です。
- 本地域のみどりの目標に対する現状は以下のとおりです。

指　　標	現状値
地域のみどり率	24.2%
区民一人あたりの公園面積（陸域）	2.6m^2
身近な公園の充足率	95.2%

※　みどり率は平成30(2018)年の数値を使用

みどりの状況(東部地域)

(2) これまでの取組

年	主な取組
昭和 18(1943)年	江戸川水門・閘門完成
昭和 38(1963)年	新中川放水路(新中川)開通
昭和 43(1968)年	今井児童交通公園開園
昭和 50(1975)年	篠崎ポニーランド開園
昭和 57(1982)年	スポーツランド落成
昭和 61(1986)年	都営新宿線瑞江駅開業
平成 6(1994)年	鎌田川親水緑道完成 椿親水緑道完成 篠田堀親水緑道完成
平成 10(1998)年	宿川親水緑道完成
平成 18(2006)年	東井堀親水緑道完成
平成 21(2009)年	水辺のスポーツガーデン開園
平成 26(2014)年	瑞穂の里公園開園

(3) 魅力と課題

① 魅力

【豊富なみどり・公園と生物多様性】

- 竹と親しむ広場や水田が整備された瑞穂の里公園、ビオトープの設置されたみずえ中央公園やみずえの森公園など、個性的な公園・広場が整備されています。
- 篠崎三丁目は、農地が集積しており、生産緑地や農業ボランティアの研修農地、篠崎小学校の学校農園、大規模な区民農園などの多様な形態の農地があります。
- 篠田堀親水緑道は、自然回復を目指し整備されたことから、川床に砂利が敷かれ、動植物の生息環境に配慮した構造となっています。また、下流部では既存の桜並木を生かした整備を行い、毎年お花見の時期には多くの人で賑わっています。その他にも、植物や生物などの生態系に優しい椿親水緑道など、多様なエコロジカルネットワークが形成されています。

【歴史資源の点在】

- 安永年間に再建された姿を残す一之江名主屋敷や、多くの歌舞伎役者が眠る大雲寺、江戸川三丁目付近の寺社集積地など歴史を感じる資源があります。敷地内には歴史を感じるみどりが多く植栽されています。

一之江名主屋敷

【スポーツ・レクリエーション】

- 旧江戸川沿いは、アイススケート場のあるスポーツランドや、篠崎ポニーランド、水辺のスポーツガーデンなど多様なスポーツ・レクリエーション施設が配置されています。

水辺のスポーツガーデン

篠崎ポニーランド

② 課題

【都市基盤整備、防災への配慮】

- 旧江戸川沿川でのスーパー堤防や都市計画道路の整備、都営住宅団地や清掃工場の建替えなど、進展するまちづくりを契機として、みどりやオープンスペースの計画的な創出、保全を図る必要があります。
- 江戸川三丁目や東瑞江二丁目などは、防災上の課題を抱えている地区です。まちづくりに合わせて、防災の視点から、グリーンインフラなどによるみどりの充実が必要です。

スーパー堤防（江戸川二丁目）

【農地の保全】

- 生産緑地、宅地化農地がともに減少を続ける中で、地域に点在する貴重な農地を保全するための取組が必要です。特に生産緑地は、地区指定後 30 年が経過すると指定解除が可能となるため、これらの農地を保全するため特定生産緑地への指定推進や、都市農地貸借円滑化法に基づく農地の貸借など様々な対策が求められます。

(4) 地域の将来像と方針

① 将来像

豊かな水とみどりがうるおう、スポーツとレクリエーションのまち

② 方針

◆まちづくりに合わせた新たなみどりの創出

- 旧江戸川沿いでのスーパー堤防や都市計画道路の整備、都営住宅団地や清掃工場の建替えなど、進展するまちづくりを契機として、みどりやオープンスペースの計画的な創出、保全を図ります。
- まちづくりに合わせ、公園の整備・拡充や街路樹、生垣などの新たなみどりの創出や防災上の視点から、グリーンインフラによるみどりの充実を図ります。

◆公園、親水緑道、歴史資源を活用した環境づくり

- 小規模ながらも個性的な公園・広場では、ビオトープや水田、竹林などの特徴的な施設を活かし、みどりに親しみ、学ぶ場としての機能を拡充させます。
- スポーツ・レクリエーション施設では、更なる利用促進を図るとともに、旧江戸川や周辺のみどりとのつながりに配慮して整備を進めていきます。
- 地域の各エリアで特徴ある親水緑道が整備され、地域の特徴的な空間が形成されています。親水緑道を水とみどりの生活軸と位置づけ、親水空間や豊富なみどりの空間を拡充するとともに、エコロジカルネットワークの形成にも力を入れていきます。
- 地域内に点在する寺社やお屋敷などの歴史資源を活かし、ネットワークを形成しながら、歴史とみどりが融合した環境づくりを進めていきます。

◆河川空間を活用したみどり機能の充実及び生物多様性の保全

- 河川敷に整備された空間について、みどり機能を拡充させ、更なる利用促進を図ります。
- 河川に生息する生物の生息空間を保全し、生物多様性の回復を図ります。

◆点在する農地の保全・活用

- 地域の東部や北西部には農地が多いエリアが点在しています。生産緑地指定の計画的な誘導、宅地化農地の保全、営農支援など、農地を減少させないための取組を進めていきます。
- 農業ボランティアの研修農地や学校農園、大規模な区民農園など、既存農地の機能を拡充させ、農に触れあう機会創出を図ります。

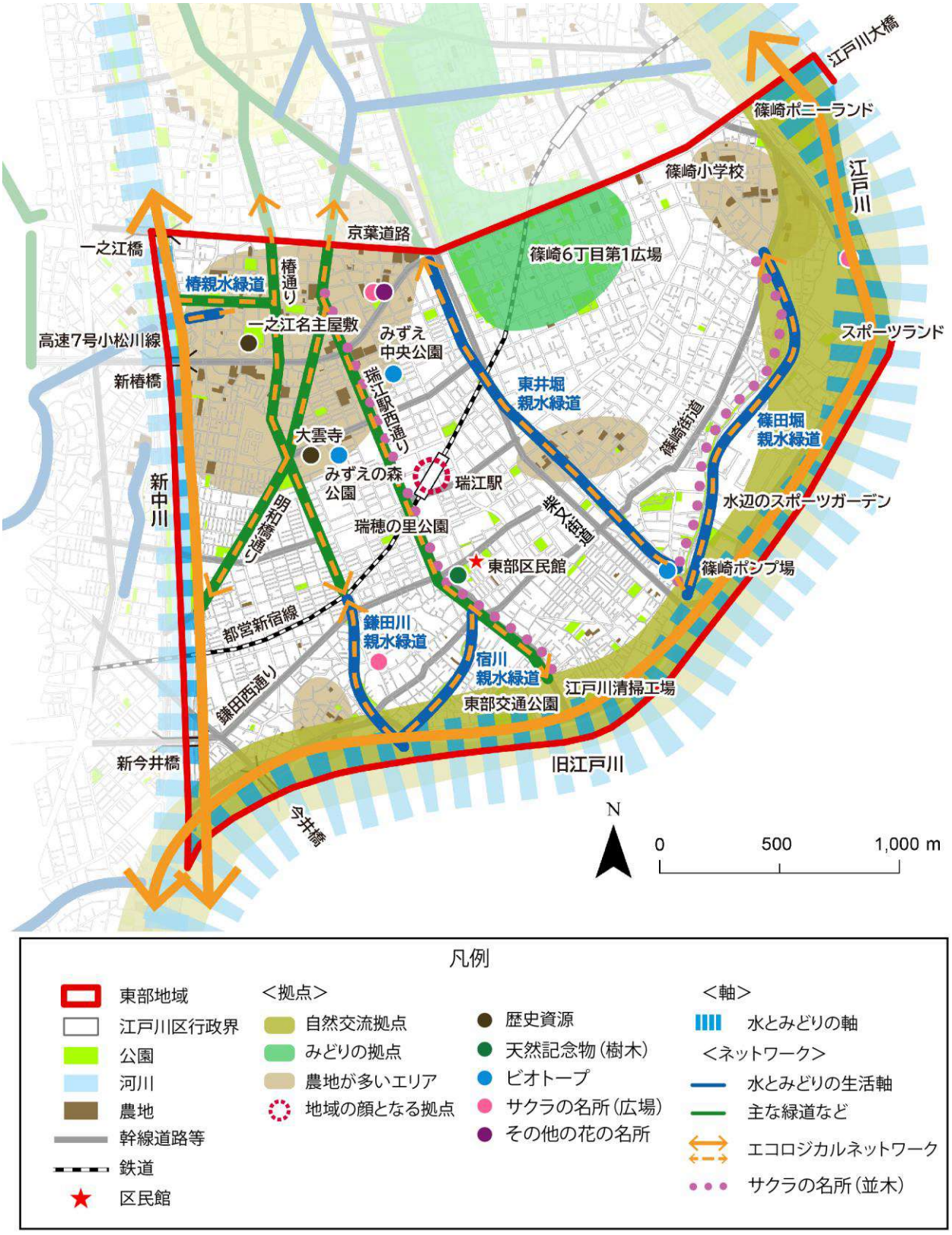

みどりと生物多様性の方針図（東部地域）